

# 2023年度版 ディスクロージャー誌

## 業務のご報告



つがるにしきた農業協同組合

〒038-3104

青森県つがる市柏桑野木田幾世7番地4

TEL 0173-25-2002

## はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J A つがるにしきたは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当 J A に対するご理解を一層深めていただくために、当 J A の主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌2023年度「業務のご報告」を作成いたしました。

皆さまが当 J A の事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2024年7月 つがるにしきた農業協同組合

## J A のプロフィール

◇設 立	平成19年4月
◇本店所在地	つがる市柏桑野木田幾世7番地4
◇支店及び事業所数	10店舗
◇組合員数	11,629人
◇役員数	29人
◇職員数	237人
◇出資金	29億円
◇総資産	757億円
◇単体自己資本比率	15.64%

# 目 次

1. 経営理念	1
2. 経営方針	1
3. 経営管理体制	2
4. 事業の概況（2023年度）	3
5. 農業振興活動	7
6. 地域貢献情報	8
7. リスク管理の状況	8
8. 自己資本の状況	11
9. 主な事業の内容	12
【経営資料】	
I 決算の状況	
1. 貸借対照表	17
2. 損益計算書	19
3. キャッシュ・フロー計算書	21
4. 注記表	22
5. 剰余金処分計算書	42
6. 部門別損益計算書	43
7. 財務諸表の正確性等にかかる確認	44
8. 会計監査人の監査	44
II 損益の状況	
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	45
2. 利益総括表	45
3. 資金運用収支の内訳	46
4. 受取・支払利息の増減額	46
III 事業の概況	
1. 信用事業	47
（1）貯金に関する指標	47
① 科目別貯金平均残高	47
② 定期貯金残高	47
（2）貸出金等に関する指標	48
① 科目別貸出金平均残高	48
② 貸出金の金利条件別内訳残高	48
③ 貸出金の担保別内訳残高	48
④ 債務保証の担保別内訳残高	48
⑤ 貸出金の用途別内訳残高	49
⑥ 貸出金の業種別残高	49
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	50
⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分 に基づく債権の保全状況	51
⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況	53
⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	53
⑪ 貸出金償却の額	53

(3) 内国為替取扱実績	54
(4) 有価証券に関する指標	54
① 種類別有価証券平均残高	54
② 商品有価証券種類別平均残高	54
③ 有価証券残存期間別残高	54
(5) 有価証券等の時価情報等	54
① 有価証券の時価情報	54
② 金銭の信託の時価情報	54
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、 有価証券関連店頭デリバティブ取引	54
2. 共済取扱実績	55
(1) 長期共済保有高	55
(2) 医療系共済の共済金額保有高	55
(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高	56
(4) 年金共済の年金保有高	56
(5) 短期共済新契約高	56
3. 農業・生活その他事業取扱実績	57
(1) 買取購買品事業取扱実績	57
(2) 販売事業取扱実績	57
① 受託販売品	57
② 買取販売品	58
(3) 保管事業取扱実績	58
(4) 利用事業取扱実績	58
(5) 加工事業取扱実績	59
(6) その他の事業取扱実績	59
(7) 指導事業取扱実績	59
IV 経営諸指標	
1. 利益率	60
2. 貯貸率・貯証率	60
3. 職員一人当たり指標	60
V 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	61
2. 自己資本の充実度に関する事項	63
3. 信用リスクに関する事項	65
4. 信用リスク削減手法に関する事項	69
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	70
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	71
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	71
8. 金利リスクに関する事項	73
VI 連結情報	74

【JAの概要】

1. 機構図 .....	75
2. 役員構成（役員一覧） .....	76
3. 会計監査人の名称 .....	77
4. 組合員数 .....	77
5. 組合員組織の状況 .....	77
6. 特定信用事業代理業者の状況 .....	78
7. 地区一覧 .....	78
8. 沿革・あゆみ .....	78
9. 店舗等のご案内 .....	79
法定開示項目掲載ページ一覧 .....	80
自己資本の充実の状況に関する開示項目 .....	81
自己資本比率の算定に関する用語解説一覧 .....	82

## 1. 経営理念

- J Aつがるにしきたは、農業振興を通じて、「食」と「農」と「緑」を守り、かけがえない自然を次世代に引き継ぎます。
- J Aつがるにしきたは、地域のみなさまとともに生き、地域のみなさまとの共感の中で、心ふれあう地域づくりに取り組みます。
- J Aつがるにしきたは、高い倫理観と責任感を持ち、地域社会に貢献できる事業と組織づくりに取り組みます。

### 〔基本理念〕

J Aつがるにしきたは、人と自然を大切にし、社会の発展と豊かな暮らしの実現に貢献してまいります。

- ◇ J Aつがるにしきたは、人を大切にします。
- ◇ J Aつがるにしきたは、自然を大切にします。
- ◇ J Aつがるにしきたは、社会の発展に貢献します。
- ◇ J Aつがるにしきたは、豊かな暮らしの実現に貢献します。

### 〔基本姿勢〕

- ◇ みなさまから信頼される J Aをめざします。
- ◇ 地域から必要とされる J Aをめざします。
- ◇ 社会に誇れる J Aをめざします。

## 2. 経営方針（リレバン）

### ◇ 農業振興と地域社会への貢献

農業をめぐる環境は農業従事者の高齢化等極めて厳しい状況になっています。J Aには、地域農業の特性を活かした基本目標を設定し、これらの実践を通じて農家所得の向上、地域の活性化等が求められています。当 J Aは、「夢と活力ある農業・地域社会」の実現のため、地域特性を活かした農業振興と心のゆたかさを実感できる生活環境の提供に努めます。

### ◇ 組合員と消費者の満足度向上

J Aは日常生活のあらゆる場面に密着した事業を営んでいます。各種商品やサービスが多様化・高度化するなかで、利用者のニーズは安全、安心でかつ健康志向になってきており、また、ゆとりを重視する傾向が見られます。当 J Aは、J Aが提供するサービスの質を高め、組合員と消費者のニーズに応えた、真心のこもった商品・サービスの提供に努めます。

### ◇ 信頼と期待に応える経営

信用・共済事業依存型の収支構造からの脱却と、より効率的・効果的な事業運営を徹底し、合併メリットを具体的に感じることができると事業運営の確立が必要です。当 J Aは、「強靱な経営体質」と「透明感のある組織運営」を構築するため、財務体質の健全性向上に努め、リスク管理態勢の確立とコンプライアンスを重視した職場づくりに取り組みます。

#### ◇営農・経済事業部門

地域の環境と実態に即した農業振興に努め、多様な担い手づくりと多彩な産地づくり、消費者の視点に立った安全・安心な農畜産物の生産と提供に取り組みます。当JAでは、行政と連携し、認定農業者の育成や集落営農の推進、農業生産法人や特定農業団体の設立の推進を図ります。さらに、販売力の強化と営農経済渉外員の活動の充実、流通コストの低減等に取り組み、農家所得の向上を図ります。

#### ◇信用事業部門

組合員・利用者の満足度向上を目的とした事業展開を図り、「農業と地域に貢献できる地域金融機関」として、より「便利」で、より「安心」なJAバンクをめざします。この目標の達成に向け、信頼されるJAを徹底的に追求した活動を展開し、収益力の向上と顧客基盤の拡充を図るとともに、事業推進体制の強化に取り組みます。

#### ◇共済事業部門

JA共済は、地域に根ざした農業協同組合の共済事業として、組合員等利用者一人ひとりのライフサイクルやライフスタイルに応じた「ひと、いえ、くるま」の生活総合保障を提供し、地域における満足度・利用度NO.1をめざします。

### 3. 経営管理体制

#### ◇経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選任された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

## 4. 事業の概況（2023年度）（法定）

### 【全般的概況】

2023年の日本経済を振り返ると、新型コロナウイルス感染症の法的な位置づけが5類へと引き下げられた5月8日以降、社会経済活動は正常化の動きが加速し、景気は緩やかな回復基調を取り戻しています。これまで抑制されていたインバウンド需要の盛り上がりや30年ぶりとなる高水準の賃上げ、企業の高い投資意欲など過去四半世紀にわたる日本経済の課題であるデフレ脱却を実現する重要な局面を迎えております。

一方、国内農業を取り巻く環境は、農業従事者の減少と高齢化による慢性的な人手不足に加え、ロシア・ウクライナ情勢の長期化や急速な円安の進行により、原油価格をはじめ肥料や飼料などのあらゆる農業生産資材価格が高止まりする中、コスト増による農畜産物への価格転嫁は進んでおらず、農業経営は依然として厳しい状況が続いています。さらには、全国各地で異常気象が頻発し、青森県では8月の最高気温が30度以上の日数が23観測地点全てにおいて歴代最多となるなど、記録的猛暑の影響は青森県農畜産物全般に大きく波及しました。

管内においても主力作物の水稻は、品質・収量ともに影響を受け、県内作況指数は102の「やや良」となりましたが、白未熟粒の多発により等級低下が見られ、直近3ヶ年の1等米比率は9割を超えていましたが、5割を割り込む厳しい結果となりました。やさいについては、記録的な高温に加え極端な少雨による生育不良から全国的な数量不足の影響を受けて単価高となり、概ね堅調な価格で推移しました。また、りんごについても、高温障害による収穫前落下や日焼け果、鳥獣害の影響で上実の割合が少なく、下位等級品が多い中でも他県産や競合果実の品薄感により本県産の引き合いが強く国内販売を中心に高値基調となっています。

このような状況の中、地域になくてはならない組織体としての存在価値を高めるため、第四次中期3ヶ年経営計画（令和3年度から令和5年度）の最終年度として「地域農業の振興」「JAと組合員および担い手の親交」「JAと組合員取引の深耕拡大」の3つのシンコウの実践に役職員一丸となって取り組みました。JAを取り巻く環境が大きく変化している今、持続可能な経営基盤確立のため、内部管理態勢の高度化をより一層強化するとともに、農業生産振興や産地の維持拡大に向けて組合員が安心して営農を継続できる環境づくりに取り組み、組合員の声を起点とした魅力的な事業展開に努めて参ります。

令和5年度の主な事業の事業総利益は、信用事業が計画対比110.5%、共済事業が98.9%、購買事業が111.1%、販売事業が106.0%となりました。また、事業管理費は98.2%、事業利益は2億68,441千円の実績となり、令和5年度の当期剰余金は2億43,953千円を計上することが出来ました。組合員および利用者皆さまのご理解とご協力、並びに行政、関係機関各位のご支援にも深く感謝申し上げます。

### （主要な事業活動と成果）

#### ①信用事業

##### （1）貯 金

JAバンクの安全性・信頼性向上を図るとともに、安定的な事業基盤確保に向けて、「夏期貯金特別推進」並びに「秋・冬貯金特別推進運動」による定期貯金推進等により「個人貯金」の貯金量の増強に努めた結果、当期末残高は前年対比100.7%の638億57,306千円となり、計画対比でも100.4%の実績となりました。

##### （2）貸 出 金

地域農業を振興し、JAと組合員の取引拡大を図ることを目的として、重点先や法人、行政との連携、また農機メーカー、ハウスメーカーとの繋がりの強化に努めた結果、JAバンク中期戦略の主要施策である「農業融資」「住宅ローン」「小口ローン」の貸出実行目標を2年連続達成し、また、地方公共団体貸出の増加もあり、当期末残高は前年対比121.8%の115億50,489千円となり、計画対比でも123.1%の実績となりました。

#### ②共済事業

「ひと・いえ・くるま・農業」の総合保障の提供を通じ、組合員・利用者の豊かな生活づくりに寄与し、「安心」と「満足」を提供する普及活動を実践しました。

この結果、推進総合ポイント800万ポイントの目標に対し、817万ポイントの実績となり、102.1%の達成率となりました。

なお、保障共済金額や共済掛金といった事業量（共済金額）の単位を、J A付加共済掛金率を基準に設定した「推進ポイント」に換算して目標設定・実績管理評価を行っています。

### ③購買事業

購買品供給高は全体で、計画56億50,344千円に対して52億42,405千円となり、計画対比92.8%、前年対比99.5%の実績となりました。

なお、購買品供給高には代理人取引は含まれておりません。

#### 〈生産資材〉

肥料は、外国為替相場や世界的な需要の減少を受け、令和6年用仕入れ価格が高度化成（15オール）で28.1%の値下げとなり、農薬は外国為替相場等の影響を受け全般に値上げ基調となりました。また、生産コストの削減および所得向上を目的に各地区において「肥料・農薬取扱説明会」を開催し、肥料・農薬の推奨と早期予約注文価格の有利性を推奨して参りましたが、肥料は計画対比90.7%、農薬は計画対比97.2%の供給金額となりました。

他の生産資材は、猛暑の影響などから農産物出荷量減少により動きが鈍く、生産資材全体で計画対比92.4%の供給金額となりました。

#### 〈生活資材〉

生活用品・食品等の生活資材は、葬祭の形式がコロナ禍から家族葬が主流となり、小規模化が定着したことにより取扱高の減少に繋がりました。また、家庭燃料については、冬季間の降雪量が少なく気温が高めで推移したことから、供給金額が低調に推移しました。生活資材全体で計画対比96.0%の供給金額となりました。

### ④販売事業

#### （1）穀 類

令和5年産米の集荷数量は、計画751,525俵に対して8月猛暑等の影響もあり682,548俵の集荷で計画対比90.8%となりました。

買取販売・飼料用米を含めた米の取扱数量(販売数量)は、令和4年産米の販売は終了したものの、令和5年産米の販売数量が計画を下回ったことから、計画706,847俵に対して実績は682,264俵で計画対比96.5%となりました。

水稻の生育概況については、田植え後好天に恵まれ平年を上回る生育量で推移し、出穂最盛期も平年より6日程度早まりました。

しかし、出穂期以降の平均気温が8月末まで平年より4℃ほど高いなど、これまで経験したことがない猛暑の影響により、刈取り最盛期も9日程度早まりました。

作況指数は全国で「101」の平年並み、青森県全体および津軽地帯で「102」のやや良と発表されましたが、現場では「それほど収量は取れていない」との声も聞かれるなど乖離が生じており、品質面でも高温の影響により乳白・腹白粒等が多く見られ、当J A全体で1等米比率は44.2%とかつてない等級比率となりました。

販売金額は、買取販売も含め計画76億51,749千円に対して、令和5年産米の販売数量が計画を下回ったことから、実績は75億87,583千円で計画対比99.2%となりました。

小麦・そばの取扱数量は、計画3,166俵に対して販売進捗が計画を下回ったことから、実績は1,455俵で計画対比46.0%となりました。

大豆の集荷数量は計画41,046俵に対し、好天に恵まれた影響により着さや数が多く、54,160俵で計画対比131.9%となりました。取扱数量(販売数量)は主に令和4年産大豆が対象となることから計画26,555俵に対して、実績は26,442俵で計画対比99.6%となりました。

#### （2）野菜・花き

##### 1. 生産概況

消雪は平年より早く、播種・定植は平年並からやや早まりました。

その後は、好天により初期生育は概ね順調に経過しましたが、7～8月の猛暑の影響によ

り、出荷量の大幅な減少と品質低下が顕著にみられました。

9月以降は、作柄はやや回復したものの、猛暑の影響が大きく出荷量の減少と下位等級品割合が多くなりました。

## 2. 販売概況

「トマト」は、出荷初めは消費が鈍く平年を下回る価格でしたが、7月是他産地の高温障害等で品質低下と総体量が減少したため価格が上昇しました。8月は東北各産地がピークを迎え総体量が多く価格は下げ基調となりました。9月以降は夏場の猛暑の影響で総体量が大きく減少したため価格が高騰しましたが、品質低下と総体量減少のため、販売計画5億18,760千円に対し、実績4億82,337千円で計画対比93.0%となりました。

「ミニトマト」は、出荷初めは他産地の総体量が多く前年を下回る単価でしたが、7月是他産地が早く切り上がったため価格が上昇しました。8月上旬各産地ピークを迎え価格が下げ基調となりました。8月下旬以降は夏場の猛暑の影響で総体量が少なく上げ基調での販売となりましたが、販売計画1億90,132千円に対し、実績1億53,094千円で、計画対比80.5%となりました。

「ながいも」は、春堀は総体量が少なく高値で推移しました。秋堀は11～12月は平年以上の単価でしたが、年明け以降北海道産が潤沢な出荷となり価格は下げ基調になり、販売計画1億94,199千円に対し、実績1億55,399千円で計画対比80.0%となりました。

「ねぎ」は、7月上旬から出荷がはじまり、各産地ともに潤沢な出荷となり平年を下回る価格となりましたが、8月は台風等の影響で上げ基調に転じました。9～10月中旬は猛暑・干ばつの影響で細物が多い中、稲刈り作業が始まり総体量が減少したため、価格がさらに上昇しました。10月下旬～11月は総体量が回復したため下げ基調となりました。販売計画3億53,250千円に対し、実績2億37,854千円で計画対比67.3%となりました。

「にんにく」は、生にんにくが6月上旬より始まったが前年産が多く厳しい販売となりました。乾燥品は7月中旬から出荷開始となり、小玉傾向のため総体量が少なく安定した価格となりましたが、8月は本県産の出荷が本格的となり小玉が多いため価格が下げ基調となりました。9月以降は総体量が少なく安定した販売となり、2～3月は出荷量が増えたため、販売計画2億84,170千円に対し、実績3億12,939千円で計画対比110.1%となりました。

「ブロッコリー」は、6月上旬は総体量が少なかったため平年以上の価格でスタートしたが、中旬以降から7月は本県産・北海道産が多くなったことから下げ基調となりました。8～10月は猛暑の影響で品質低下が多く総体量が少なく価格が上げ基調になりましたが、販売計画1億88,000千円に対し、実績1億45,018千円で計画対比77.1%となりました。

「花き・花木」は、4月から出荷が始まり、新型コロナウイルスの5類移行により、業務需要が回復したため、平年を上回る価格で推移し安定した販売となりました。販売計画85,240千円に対し実績が93,595千円で計画対比109.8%となりました。

### (3) りんご

#### 1. 生産概況

3月の高温の影響で発芽から開花までが平年より10～12日早く4月の低温（降霜）により一部園地では、中心花の欠落や不受精花等がみられました。全般的に着果量は確保されたものの、夏場の猛暑と干ばつにより日焼け果や収穫前落果、生育期後半には連続した降雨により、果実の果点荒れおよび実割れ等の障害が多くみられました。また、収穫時期においては鳥害も発生し、前年産を大きく下回る入庫実績となりました。

#### 2. 販売概況

早生種のサンつがる、中生種の早生ふじは総体量の極端な少なさや、全国的に夏果実が少ない影響も重なり堅調な販売となりました。早生・中生種の黄色系は、小玉比率が高いため香港輸出を主体として順調な販売とりました。

サンふじについては、降霜・高温の影響で良品果が少なく、年内は総体量の少なさから国内市場の引合いが非常に強く堅調な販売となりました。年明け以降の1月は春節向けの台湾

輸出に対応し、2月からは国内市場の引き合いも強く、引続き堅調な販売となりました。  
販売計画17億44,962千円に対し、実績19億38,071千円で計画対比111.1%となりました。

#### (4) 果 実〈メロン・すいか等〉

「メロン」は定植が平年並みで進み、5月上旬に低温があったものの、その後は好天が続いたため、生育は順調に推移しました。収穫は平年並みに推移したものの、7月中旬からの猛暑により萎れや果実の日焼け果が増加し、品質の低下が目立ちました。

販売については、6月下旬から始まり総体量が少なく高値基調で7月下旬まで安定した販売となり、販売計画1億50,120千円に対し、実績1億51,542千円で計画対比100.9%となりました。

「すいか」の定植は平年並みに進みましたが、降霜により一部ほ場で被害が見られ植え替え作業が行われました。5月は好天が続き交配は順調に進みましたが、6月下旬の高温により花落ちが見られ、着果不足が各ほ場で見られました。

販売については、7月は他産地の競合が少なかったため引き合いが強く順調な販売となり、8月以降は猛暑により出荷量が減少し引き合いが強まり高値販売となりました。

販売計画2億18,700千円に対し、実績3億765千円で計画対比137.5%となりました。

「ぶどう」の、スチューベンについては4～5月にかけて高温多照で推移したことにより開花が平年に比べ12日、着色始めが10日早まりました。

果実品質については、収穫期まで高温で推移したことによる着色不良が見られ、また病害虫については9月下旬から10月上旬の降雨により、晚腐病がやや多く見られました。生理障害については、8月は干ばつ傾向で推移したものの、その後の降雨により肥大が進み、一部園地では裂果が見られました。

シャインマスカットは、発芽から落花日まで平年より2～3日早まり、8月の高温多照等の影響から成熟が早まり収穫は平年より早まりました。

販売については、スチューベンは出荷量の少なさやシャインマスカットへの転作による黒系ぶどうの減少により黒系ぶどうの需要は高く、輸入ぶどうの少なさから引き合いが強まり過去にない高値価格で推移しました。シャインマスカットは主産地の増反傾向から昨年より平均単価は安価となったものの、品質の良いものは高値で取引されました。

「ぶどう・いちご」は、販売計画75,421千円に対し、実績96,914千円で計画対比128.5%となりました。

#### (5) 畜 産

出荷頭数は肉牛・繁殖子牛の合計で計画を上回ったものの、販売金額は計画1億70,600千円に対して、実績は1億66,713千円で計画対比97.7%となりました。

### ⑤指導事業

#### (1) 営農指導

新型コロナウイルスの感染法上の位置づけが5類に変更され、多方面の制約が解除されたことで、各生産部会や青年部・女性部などを中心に積極的に研修会や会議が開催されるようになりました。また、農業生産資材等の価格高騰による農業経営への影響を緩和するため、肥料高騰対策事業を利用した補助金の申請に取り組みしました。

農作物の生育状況については、夏場の記録的な猛暑が続いたことに加え、降水量が極端に少なく、野菜等を中心に枯れなどの高温障害が発生しました。また、トマトについては収穫段に連続落果や裂果が多発したため、収穫量は計画対比で約2割の減収となりました。主力の米についても、出穂後に高温、多照で推移したため登熟が急激に進んだことにより白未熟粒等が多発するなど、品質面、収穫量共に深刻な影響をもたらしました。

最終年となる第四次地域農業振興計画（令和3年度から令和5年度）は、「所得向上で地域農業の活性化と持続可能な農業の実現」を営農ビジョンに掲げスタートし、営農指導員による農家に出向く指導体制の強化に努めました。しかし、人員不足等により納得できる体制整備とはなりませんでしたが、大規模農家経営体の基盤強化推進として、法人経営支援チー

ムを中心に税務や労務・経営・販売・生産資材・融資等を担当する職員が一体となって農業経営法人化の推進を図りました。

県産ブランド米「青天の霹靂」の品質向上対策として、ケイ酸質資材等の投入を進め、リモートセンシング技術を積極的に活用し、青空教室等の適宜開催を通して、良食味生産に向けた生産者のレベルアップに努めました。また、新品種「はれわたり」に関しては、管内の作付面積は約249haとなり、生育状況を確認しながら特性について検討し、生産技術の確立に取り組み、同様に「まっしぐら」に関しても高品質・良食味米の安定生産に取り組みました。

野菜・りんご・果実等については、関係機関の協力を得ながら生育過程に応じた品目別講習会・青空教室を開催し、生産者のスキルアップと生産技術の向上を図りました。

安全・安心な農畜産物を消費者に届けるため、農薬使用基準を遵守するとともに、計画的な残留農薬検査の実施、生産者に対する生産履歴記帳の徹底を図りました。

## (2) 生活指導

女性部は、新型コロナウイルスの影響で自主的に制限していた組織活動を積極的に展開しました。特に、県JA女性組織協議会創立70周年記念研修での、JA鹿児島女性部組織協議会との交流では、相互の情報交換が活発に行われ、部員意識の向上を図ることができました。

社会に貢献する活動の一環として、五所川原市社会福祉協議会が主催する子育て世帯へのおすそわけ便に年2回、食料品や日用品を寄付しました。また、平成29年から継続しているJA常勤役員とJA女性理事、女性部本部役員との意見交換会を行い、JAに対する女性目線の意見・要望等を伝え、相互理解を深めました。

## ⑥ 広報活動

JA広報誌「にしきた」や「支店だより」へ当JAの活動や地域話題のほか、自己改革実践状況や総合事業への取り組み内容、持続可能な開発目標（SDGs）等を掲載し、幅広い情報発信に努めました。また、「日本農業新聞」への寄稿を通じて、JAの取り組みを県内外へ積極的にPRしました。

広報活動の一環として、統括支店毎に開催している「農協まつり」を通じて、地域活性化とJAや農業への理解醸成を図りました。また、地域の将来を担う子供たちに「いのち・自然・食べ物・農業の大切さ」を伝えるため、管内小学校16校にJAの月間教育誌「ちゃぐりん」を寄贈しました。

## 5. 農業振興活動（リレバン）

- ◇安全・安心な農産物づくりへの取り組み(生産履歴記帳運動・ポジティブリスト制度への対応など)
- ◇担い手・新規就農者・作付け面積拡大者への支援
- ◇地産地消・食育の取り組み
- ◇青色申告記帳講習会・税務申告相談会
- ◇つがるにしきたブランド化への取り組み
- ◇農業を考える講習会
- ◇土壌分析への取り組み
- ◇担い手・後継者育成の取り組み
- ◇農協祭りの開催

## 6. 地域貢献情報（リレバン、法定含む）

### ◇社会貢献活動（社会的責任）

- ・各種募金活動
- ・献血運動
- ・交通安全運動
- ・美化運動（花植え・清掃作業）
- ・偽造キャッシュカード対策
- ・りんご盗難防止夜間パトロールの協力
- ・小学校へ寄贈（図書）

### ◇地域密着型金融への取り組み

- ・農業者等の経営支援に関する取り組み
- ・新規就農者支援に関する取り組み
- ・休日住宅ローン相談会、年金相談会等の開催

## 7. リスク管理の状況（法定）

### ◇リスク管理体制

〔リスク管理基本方針等〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当JAではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

#### ① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査部を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

#### ② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減

少するリスクのことです。

当J Aでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当J Aの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する常勤会議を定期的に開催して日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針に基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。

運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

### ③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当J Aでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

### ④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当J Aでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

### ⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当J Aでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

### ⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当J Aでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「不測事態対応計画」を策定しています。

### ◇法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい

批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

#### 〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の相談窓口を設置しています。

#### ◇金融ADR制度への対応

##### ① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口

- 信用事業 電話：0173-23-5081（月～金 8時15分～17時）
- 共済事業 電話：0173-23-5082（月～金 8時15分～17時）

##### ② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

##### • 信用事業

東京弁護士会紛争解決センター（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3581-2249）

①の窓口またはJAバンク相談所（一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所、電話：03-6837-1359）にお申し出ください。なお、仙台弁護士会仲裁センターに直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

##### • 共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠償保険・共済紛争処理機構（電話：本部 03-5296-5031）

<https://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター（電話：本部 03-3581-4724）

<https://n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター（電話：東京本部 03-3346-1756）

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

上記以外の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください。

①の窓口にお問い合わせ下さい。

#### ◇内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項

の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、J Aの本店・支店のすべてを対象とし、年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。

また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

## 8. 自己資本の状況（法定）

### ◇自己資本比率の状況

当J Aでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和6年3月末における自己資本比率は、15.64%となりました。

### ◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当J Aの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

#### ○ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	つがるにしきた農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に参入した額	2,878,030千円（前年度2,944,190千円）

当J Aは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当J Aが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、19年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

## 9. 主な事業の内容（法定）

### (1) 主な事業の内容

#### 〔信用事業〕

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、J A・農林中金という2段階の組織が有機的に結びつき、「J Aバンク」として大きな力を発揮しています。

#### ◇貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

#### 【主な貯金商品一覧】

商 品 名	特 色	預 入 期 間
普通貯金	出し入れ自由で、毎月の暮らしの財布替わりとしてご利用いただける便利な貯金です。公共料金等の各種自動支払口座として、また、年金の自動受取口座として最適です。	出し入れ自由
貯蓄貯金	お手持ちの資金を有利に増やしなが、必要な時にいつでも引き出せる貯金です。残高10万円以上から残高に応じて普通貯金より高い4段階の金利が適用されますので有利さと便利さを兼ね備えた商品です。	出し入れ自由
通知貯金	まとまった資金の短期のご利用に便利な貯金です。	7日以上
総合口座	普通貯金の便利さと定期貯金・定期積金の有利さをワンセット。公共料金の自動支払、年金の自動受取、お引き出し、お預入、お振り込み、残高照会などができるキャッシュカードなど便利なサービスが利用できます。また、定期貯金をお預入の方には、定期貯金の合計額の90%、最高500万円までの自由融資もご利用いただけます。	出し入れ自由
定期積金	毎月一定額の積立で、生活設計に合わせた無理のない資金づくりができる資金です。	6ヵ月以上5年以内 (6ヵ月毎)・10年
期日指定定期貯金	便利さを備えた定期貯金。期間は1年間据え置き後最長3年。1年ごとの複利計算。1ヵ月以上前の連絡により、自由に元金の全部または一部の満期日の指定が可能です。	1年以上3年までの間で、1ヵ月以上前の連絡により自由に満期日の指定ができます。
スーパー定期貯金	ボーナスや分散している貯金をまとめてお預入するのに便利な商品です。3年以上は、利率がよりおトクになります。	1ヵ月・2ヵ月・3ヵ月・6ヵ月・1年～5年・7年・10年「1ヵ月超10年未満までの満期日指定可能。複利型は3年超10年未満」
大口定期貯金	1,000万円以上のまとまった大口資金の運用に適した定期貯金です。金利はお預けいただいた時点の金利情勢で決定され、満期日まで変わりませんので安心です。自動継続にすれば、満期日ごとに利息を元金に組み入れますのでさらに有利な運用ができます。	1ヵ月・2ヵ月・3ヵ月・6ヵ月・1年～5年・7年・10年「1ヵ月超10年未満までの満期日指定可能。

### ◇貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付の他、個人向けローンも取り扱っています。

#### 【主な貸出商品のご案内】

資金の種類	お使いみちなど	ご融資金額	ご融資期間
短期事業資金	生活及び農業経営等のために必要な資金	必要額以内	1年以内
長期事業資金	生活及び農業経営等のために必要な資金	必要額以内	20年以内
アグリマイティー資金	農業生産、農産物の加工・流通・販売等に関する設備資金や運転資金にご利用いただけます。	必要額以内	最長で 20年以内
制度資金	農業近代化資金、農業経営改善促進資金など各種制度資金をお取り扱いしております。		
農業近代化資金			
農業経営負担軽減支援資金			
畜産特別資金			
中山間地域活性化資金			
特定農産加工資金			
その他			
住宅ローン	住宅の購入資金（土地のみの購入も含む）新築・増改築・中古住宅の購入及び既にお借入の住宅資金の借換等にご利用いただけます。	10万円以上 10,000万円以内	3年以上 50年以内
リフォームローン	既存住宅の増改築・改装・補修等及び、その他住宅に付帯する施設等の住宅関連設備資金。	10万円以上 1,500万円以内	1年以上 15年以内
フリーローン	使いみちはご自由です。ただし、負債整理資金などは除きます。	500万円以内	6ヶ月以上 10年以内
マイカーローン	自動車・バイク購入資金（中古を含む）など自動車・バイクに関する資金としてご利用いただけます。	1,000万円以内	6ヶ月以上 15年以内
教育ローン	就学（予定）子弟の入学金・授業料・学費及び下宿代等に必要な資金。	1,000万円以内	6ヶ月以上 15年以内
農機ハウスローン	農業機械等（中古含む）の購入・修理等の諸費用、パイプハウス等資材・建設費用等に必要な資金。	1,800万円以内	1年以上 10年以内
受託貸付	日本政策金融公庫（旧農林漁業金融公庫・旧国民生活金融公庫）の各種資金、住宅支援機構（旧住宅金融公庫）の各種資金をお取り扱いしております。		

#### ◇為替業務

全国のJ A・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当J Aの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

#### ◇その他の業務及びサービス

当J Aでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債（利付・割引国庫債券）の窓口販売の取り扱い、国債の保護預かり、全国のJ Aでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

#### 【各種サービスのご案内】

種 類	サービスの内容
内国為替サービス	全国どこの金融機関にも、お振り込み、ご送金、お取立を行っております。
J Aキャッシュサービス	キャッシュカードがあれば、全国のJ A・信連・農林中金・都銀・地銀・第二地銀・信金・信組・労金・郵貯銀行等のC D（現金自動支払機）、A T M（現金自動預入・支払機）で、現金の引き出し、残高照会等がご利用いただけます。
給与振込サービス	給与・ボーナスがお客様のご指定いただいた貯金口座に自動的に振り込まれます。余分な現金を持ち歩かずにすみ、振り込まれたご資金はキャッシュカードにより必要な時にお引き出しいただけます。
各種自動受取サービス	各種年金、配当金などがお客様の口座に自動的に振り込まれます。その都度お受取りに出られる手間や、期日忘れや紛失なども防げ安心です。
各種自動支払サービス	電気・電話・NHK放送受信料等の公共料金のほか、高校授業料、各種クレジット代金など普通貯金（総合口座）から自動的にお支払い致しますので、支払い忘れや支払いの煩わしさがなくなります。
クレジットカードサービス	お買い物、ご旅行、お食事などお客様のサインひとつでご利用いただけます。
口座振替サービス	収納企業（委託者）に代わり、口座振替により集金業務を行っております。
A T M振込サービス	A T Mを使用して全国どこの金融機関にも振り込みできるサービスです。振込依頼書に記入する手間も省け大変便利です。
A T M振込予約サービス	平日3時以降、土・日曜日・祭日にA T Mを利用して、翌窓口営業日に振込を行う振込予約サービスを行っております。

#### ◇手数料一覧

- 内国為替手数料
- 貯金業務に関する手数料
- A T M利用手数料
- 貸出金に関する手数料
- その他の業務手数料（債券口座管理、保護預かり、窓口両替、ネットバンク、アンサーサービスなど）

〔共済事業〕

J A 共済の使命は、組合員・利用者の皆さまが不安なく暮せるよう、生活を取り巻くさまざまなリスクに対して幅広く保障するよう努めることです。

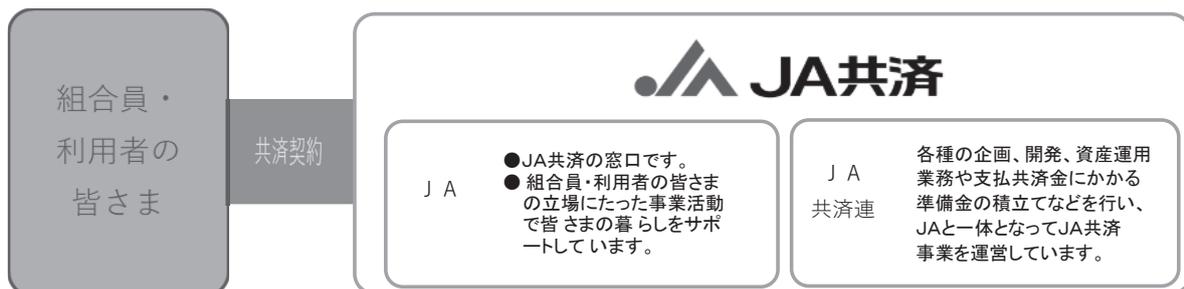
万一のときや病気、ケガ、老後などに備える「ひと」の保障。火災はもちろん、地震や台風などさまざまな自然災害に備える「いえ」の保障。そして自動車事故による賠償やケガ、修理に備える「くるま」の保障。大規模な農業者・農業法人等に対する農業リスクに対する保障。この「ひと・いえ・くるま・農業の総合保障」を通じて、それぞれの目的やライフプランに応じて充実した保障を提供し、皆さまの毎日の暮らしをバックアップしていきます。

主な保障ラインナップ

こんな方におすすめ	保障の目的	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代
万一のとき、ご家族の生活費や葬儀費用を残してあげたい方 貯蓄しながら	一生涯の万一保障	終身共済				
万一のときにも備えたい方	万一保障と貯蓄	養老生命共済				
お手頃な共済掛金で	共済期間が	定期生命共済				
万一のときに備えたい方 病歴や健康状態に	選べる万一保障 ご加入しやすい	引受緩和型終身共済				
不安がある方	万一保障	引受緩和型終身共済				
まとまった資金を 活用したい方	一生涯の万一 保障	生存給付金特則付一時払終身共済 (平28.10)				
病気やケガに備える 医療保障がほしい方	充実の医療保障	医療共済				
病歴や健康状態に 不安がある方	ご加入しやすい 医療保障	引受緩和型医療共済				
がん 手厚く備えたい方	充実のがん保障	がん共済				
身近な生活習慣病のリスクに 備えたい方	特定疾病の保障	特定重度疾病共済				
身体に障害を負って働けなくなっ たときのリスクに備えたい方	就労不能の保障	生活障害共済				
一生涯にわたる認知症の 不安に備えたい方	一生涯の 認知症保障	認知症共済				
一生涯にわたる 介護の不安に備えたい方	一生涯の 介護保障	介護共済				
まとまった資金を 活用したい方	一生涯の 介護保障	一時払介護共済				
老後の生活資金の 準備を始めたい方	老後の保障	予定利率変動型年金共済				
お子さま・お孫さまの教育資金を 準備したい方	お子さま・ お孫さまの保障	こども共済				
火災や自然災害による 建物・家財の損害に備えたい方	建物や家財の 保障	建物更生共済				
自動車事故による賠償や ケガ・修理に備えたい方	くるまの保障	自動車共済				
農業において発生する さまざまなリスクに備えたい方	農業における 賠償リスクを保障	農業者賠償責任共済				

< J A 共済のご案内 >

J A 共済は、J A と J A 共済連がそれぞれの役割を担い、皆さまに密着した生活総合保障の提供を行っています。



〔農業関連事業〕

◇販売事業

生産者から消費者に新鮮で安全・安心な農畜産物をお届けする事業を行っています。

生産者が生産した農畜産物を市場に出荷するほか、当JA管内において生産された米、野菜、果樹等を「地産地消」の取り組みとして、学校給食・地元の量販店で産直販売を行っています。

また、消費者の安全・安心・健康志向に対応するため「生産履歴記帳」の周知、徹底を行っています。

◇購買事業

生産資材店舗では、農産物の肥料、農薬、種子、農業資材等を販売しています。

取扱品については、米穀・野菜等を出荷している農家向けだけでなく、一部家庭菜園向けも取り揃えています。

〔営農・生活相談事業〕

◇営農指導相談

◇くらしの相談

◇健康づくり

◇青色申告記帳相談会

〔生活関連事業〕

◇石油（JA-SS）事業

(2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

◇「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼される信用事業を確立するために、再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1) 個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3) 全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※ JAバンク支援基金:2023年3月末残高は1,651億円となっています。

◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2023年3月末現在で4,708億円となっています。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表（法定）

（単位：千円）

科 目	2022年度	2023年度
	(2023年3月31日)	(2024年3月31日)
(資産の部)		
1. 信用事業資産	59,087,649	60,348,582
(1) 現金	1,043,540	981,493
(2) 預金	48,189,855	47,402,494
系統預金	48,132,869	47,298,676
系統外預金	56,986	103,818
(3) 貸出金	9,481,340	11,550,489
(4) その他の信用事業資産	442,199	471,858
未収収益	54,247	58,595
その他の資産	387,952	413,263
(5) 貸倒引当金（控除）	△ 69,285	△ 57,752
2. 共済事業資産	1,305	4,096
(1) その他の共済事業資産	1,305	4,096
3. 経済事業資産	6,329,546	6,311,739
(1) 経済事業未収金	1,477,258	1,400,231
(2) 経済受託債権	2,174,929	2,196,771
経済受託債権（米）	1,982,433	2,166,277
その他の経済受託債権	192,496	30,494
(3) 棚卸資産	2,331,364	2,434,599
購買品	2,319,002	2,419,031
その他の棚卸資産	12,362	15,568
(4) その他の経済事業資産	398,882	328,256
(5) 貸倒引当金（控除）	△ 52,887	△ 48,118
4. 雑資産	399,291	355,278
(1) 長期前払費用	330,605	329,873
(2) その他の資産	102,787	58,830
(3) 貸倒引当金（控除）	△ 34,101	△ 33,425
5. 固定資産	4,513,867	4,399,517
(1) 有形固定資産	4,513,427	4,399,095
建物	7,628,164	7,632,582
機械装置	3,633,346	3,672,400
土地	1,735,824	1,725,942
その他の有形固定資産	1,981,197	1,950,698
減価償却累計額（控除）	△ 10,465,104	△ 10,582,527
(2) 無形固定資産	440	422
6. 外部出資	4,118,948	4,119,008
(1) 外部出資	4,118,948	4,119,008
系統出資	3,953,408	3,953,408
系統外出資	165,540	165,600
7. 繰延税金資産	140,883	136,703
資産の部合計	74,591,489	75,674,923

(単位：千円)

科 目	2022年度	2023年度
	(2023年3月31日)	(2024年3月31日)
(負債の部)		
1. 信用事業負債	63,574,942	64,187,580
(1) 貯金	63,389,266	63,857,306
(2) 借入金	138,777	131,664
(3) その他の信用事業負債	46,899	198,610
未払費用	1,576	1,511
その他の負債	45,323	197,099
2. 共済事業負債	327,090	332,979
(1) 共済資金	170,382	178,436
(2) 保険代理店勘定	53	47
(3) 未経過共済付加収入	152,966	149,976
(4) その他の共済事業負債	3,689	4,520
3. 経済事業負債	3,486,198	3,781,896
(1) 経済事業未払金	1,793,109	1,860,178
(2) 経済受託債務	1,537,573	1,739,436
経済受託債務(米)	1,536,557	1,738,461
その他の経済受託債務	1,016	975
(3) その他の経済事業負債	155,516	182,282
4. 設備借入金	12,600	0
5. 雑負債	377,136	435,781
(1) 未払法人税等	9,200	14,900
(2) その他の負債	367,936	420,881
6. 諸引当金	799,880	745,251
(1) 賞与引当金	36,677	35,929
(2) 退職給付引当金	752,799	695,088
(3) 役員退職慰労引当金	10,404	14,234
7. 再評価に係る繰延税金負債	26,389	26,389
負債の部合計	68,604,235	69,509,876
(純資産の部)		
1. 組合員資本	5,918,272	6,096,065
(1) 出資金	2,998,840	2,946,240
(2) 資本準備金	310	310
(3) 利益剰余金	2,973,772	3,217,725
利益準備金	1,803,000	1,810,000
その他利益剰余金	1,170,772	1,407,725
税効果積立金	78,717	78,717
経営基盤安定化積立金	630,000	630,000
農業経営維持対策積立金	94,457	94,457
当期末処分剰余金	367,598	604,551
(うち当期剰余金)	(31,753)	(243,953)
(4) 処分未済持分	△ 54,650	△ 68,210
2. 評価・換算差額等	68,982	68,982
(1) 土地再評価差額金	68,982	68,982
純資産の部合計	5,987,254	6,165,047
負債及び純資産の部合計	74,591,489	75,674,923

## 2. 損益計算書（法定）

（単位：千円）

科 目	2022年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	2023年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
1. 事業総利益	2,366,779	2,515,292
事業収益	7,591,928	7,632,354
事業費用	5,225,149	5,117,062
(1) 信用事業収益	409,521	405,369
資金運用収益	384,031	378,851
（うち預金利息）	(207,998)	(213,575)
（うち貸出金利息）	(147,580)	(157,356)
（うちその他受入利息）	(28,453)	(7,920)
役務取引等収益	23,104	23,169
その他経常収益	2,386	3,349
(2) 信用事業費用	33,202	34,580
資金調達費用	5,077	4,556
（うち貯金利息）	(4,138)	(3,758)
（うち給付補填備金繰入）	(5)	(4)
（うち借入金利息）	(599)	(459)
（うちその他支払利息）	(335)	(335)
役務取引等費用	5,222	5,430
その他経常費用	22,903	24,594
（うち貸倒引当金戻入益）	(△11,337)	(△11,385)
信用事業総利益	376,319	370,789
(3) 共済事業収益	522,611	495,476
共済付加収入	491,948	470,865
その他の収益	30,663	24,611
(4) 共済事業費用	34,679	36,184
共済推進費	28,289	28,899
共済保全費	3,046	3,055
その他の費用	3,344	4,230
共済事業総利益	487,932	459,292
(5) 購買事業収益	5,493,894	5,445,323
購買品供給高	5,270,769	5,242,405
購買手数料	185,782	159,217
修理サービス料	8,672	5,661
その他の収益	28,671	38,040
(6) 購買事業費用	4,565,099	4,460,031
購買品供給原価	4,328,860	4,234,885
購買品供給費	123,726	117,670
修理サービス費	217	119
その他の費用	112,296	107,357
（うち貸倒引当金戻入益）	(△5,355)	(△5,863)
購買事業総利益	928,795	985,292
(7) 販売事業収益	468,612	502,078
販売手数料	329,004	357,415
その他の収益	139,608	144,663
(8) 販売事業費用	36,673	36,955
その他の費用	36,673	36,955
（うち貸倒引当金繰入額）	-	(1,991)
（うち貸倒引当金戻入益）	(△1,466)	-
販売事業総利益	431,939	465,123
(9) 保管事業収益	204,848	277,409
(10) 保管事業費用	68,427	78,625
保管事業総利益	136,421	198,784
(11) 加工事業収益	102,816	116,674
(12) 加工事業費用	94,026	98,961
加工事業総利益	8,790	17,713

科 目	2022年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	2023年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
(13) 利用事業収益	455,384	452,767
(14) 利用事業費用	404,977	379,082
利用事業総利益	50,407	73,685
(15) その他事業収益	33,678	35,274
(16) その他事業費用	32,652	34,217
その他事業総収益	1,026	1,057
(17) 指導事業収入	4,222	7,578
(18) 指導事業支出	59,072	64,021
指導事業収支差額	△ 54,850	△ 56,443
2. 事業管理費	2,196,963	2,246,851
(1) 人件費	1,397,066	1,439,101
(2) 業務費	224,947	224,205
(3) 諸税負担金	58,045	50,158
(4) 施設費	490,283	502,998
(5) その他事業管理費	26,622	30,389
【事業利益】	169,816	268,441
3. 事業外収益	79,221	74,832
(1) 受取雑利息	2,722	2,405
(2) 受取出資配当金	63,664	63,658
(3) 賃貸料	2,807	3,138
(4) 償却債権取立益	210	135
(5) 雑収入	9,818	5,496
4. 事業外費用	4,695	5,882
(1) 支払雑利息	282	56
(2) 寄付金	108	208
(3) 雑損失	5,134	6,292
(4) 貸倒引当金戻入益	△ 829	△ 674
【経常利益】	244,342	337,391
5. 特別利益	39,806	32,690
(1) 固定資産処分益	3,359	101
(2) 一般補助金	756	12,750
(3) 災害による受入共済金	35,691	19,839
6. 特別損失	251,376	90,329
(1) 固定資産処分損	15,068	29,094
(2) 施設解体費用	22,441	28,109
(3) 減損損失	48,222	15,948
(4) 固定資産圧縮損	756	12,750
(5) 災害による損失	-	4,428
(6) 豪雨災害復旧費用	9,346	-
(7) 豪雨災害に伴う経営継続助成金	155,543	-
【税引前当期利益】	32,772	279,752
法人税、住民税及び事業税	16,144	31,619
法人税等調整額	△ 15,125	4,180
【法人税等合計】	1,019	35,799
【当期剰余金】	31,753	243,953
当期首繰越剰余金	180,302	360,598
農業経営維持対策積立金取崩額	155,543	-
【当期末処分剰余金】	367,598	604,551

(注) 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

### 3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	2022年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	2023年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
<b>1 事業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期利益	32,772	279,752
減価償却費	321,445	327,892
減損損失	48,143	15,931
貸倒引当金の増加額 (△は減少)	△ 19,426	△ 16,302
賞与引当金の増加額 (△は減少)	△ 702	△ 748
退職給付引当金の増加額 (△は減少)	△ 33,384	△ 53,881
信用事業資金運用収益	△ 355,578	△ 370,931
信用事業資金調達費用	4,742	4,221
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 66,386	△ 66,063
支払雑利息	282	56
固定資産売却損益	11,709	28,993
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増 (△) 減	95,035	△ 2,069,149
預金の純増 (△) 減	△ 4,650,000	1,900,000
貯金の純増減 (△)	△ 770,460	468,040
信用事業借入金の純増減 (△)	12,139	△ 7,113
その他の信用事業資産の純増 (△) 減	△ 51,099	△ 25,311
その他の信用事業負債の純増減 (△)	6,582	151,778
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済資金の純増減 (△)	2,371	8,054
未経過共済付加入金の純増減 (△)	△ 5,194	△ 2,165
その他の共済事業資産の純増 (△) 減	2,771	△ 2,791
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増 (△) 減	△ 122,876	77,027
経済受託債権の純増 (△) 減	114,198	△ 21,842
棚卸資産の純増 (△) 減	△ 56,300	△ 103,235
支払手形及び経済事業未払金の純増減 (△)	△ 91,355	67,069
経済受託債務の純増減 (△)	△ 373,729	201,863
その他の経済事業資産の純増 (△) 減	△ 19,370	70,626
その他の経済事業負債の純増減 (△)	△ 37,673	26,766
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増 (△) 減	△ 54,195	44,013
その他の負債の純増減 (△)	46,884	38,772
信用事業資金運用による収入	356,886	366,649
信用事業資金調達による支出	△ 5,648	△ 4,354
事業の利用分量に対する配当金の支払額	△ 60,000	0
小 計	△ 5,717,416	1,333,617
雑利息及び出資配当金の受取額	66,386	66,063
雑利息の支払額	△ 282	△ 56
法人税等の支払額	△ 17,944	△ 25,919
<b>事業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△ 5,669,256</b>	<b>1,373,705</b>
<b>2 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
補助金の受入れによる収入	756	12,750
固定資産の取得による支出	△ 322,331	△ 269,454
固定資産の売却による収入	8,867	△ 1,762
外部出資による支出	△ 170	△ 60
外部出資の売却等による収入	39,386	0
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△ 273,492</b>	<b>△ 258,526</b>
<b>3 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
設備借入れによる収入	△ 12,600	△ 12,600
設備借入金の返済による支出	0	0
出資の増額による収入	3,150,205	99,780
出資の払戻しによる支出	△ 3,187,245	△ 151,767
持分の取得による支出	△ 27,385	△ 23,180
持分の譲渡による収入	27,385	23,180
出資配当金の支払額	0	0
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△ 49,640</b>	<b>△ 64,587</b>
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
5 現金及び現金同等物の増加額 (減少額)	△ 5,992,388	1,050,592
6 現金及び現金同等物の期首残高	13,075,383	7,082,995
7 現金及び現金同等物の期末残高	7,082,995	8,133,587

注記 (1) 現金及び現金同等物の資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

(2) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	48,383,987
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	△ 40,250,400
現金及び現金同等物	8,133,587

## 4. 注 記 表 (2023年度) (法定)

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等：移動平均法による原価法により評価しています。

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

##### ① 購買品

ア. 生産資材……総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により評価しています。

イ. 生活資材……売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により評価しています。

##### ② その他の棚卸資産

加工品等……総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により評価しています。

#### (3) 固定資産等の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定額法(残存価額を取得価額の10%とした定額法)を採用しています。

##### ② 無形固定資産

定額法を採用しています。

#### (4) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。なお、債務者の支払能力の判断にあたっては、将来3年間のキャッシュ・フロー見込額を回収可能額としています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績率を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

##### ② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

##### ③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

##### ④ 役員退職慰労引当金

役員の退任給与金の支給に備えて、役員退任給与金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

#### (5) 収益及び費用の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

③ 保管事業

組合員が生産した農産物（米）を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

④ 加工事業

ア. 組合員が生産した農畜産物を原料に、飲料・加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した製品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

イ. 組合員が生産した米や穀物（小麦・大豆等）を乾燥調製・脱穀する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑤ 利用事業

カントリーエレベーター・育苗センター・選果場・保冷貯蔵庫・農産物等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑥ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式によっています。

(7) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

② 委託販売品の共同計算

当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っています。

そのうち、米、りんご、やさい、果樹については販売をJAが行いプール計算を行う「JA共同計算」を行っています。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた

委託者に対する販売立替金及び販売品の販売委託者に支払った販売仮渡金を計上しています。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（販売仮受金を含む）等を計上しています。

共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（販売手数料、施設利用料等）に基づき、経済受託債権及び経済受託債務の相殺処理を行い、相殺後の残額について生産者へ支払いを行っています。

### ③ 預託家畜

当組合は、預託家畜事業を実施しており、組合員が肥育している素牛の購入費用相当額については、当組合から当該組合員への債権を認識し、貸借対照表の経済事業資産のその他経済事業資産に計上しています。

当組合は、当該債権について所定の金利を受け取り、利息相当額は損益計算書の販売事業収益のその他の収益に計上しています。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

### (1) 繰延税金資産の回収可能性

#### ① 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 157,503千円

#### ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

課税所得の見積り額については、第四次中期3ヶ年経営計画を基礎とし、第四次中期3ヶ年経営計画以降については過去5年間の実績に基づく推計値を設定して、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

### (2) 固定資産の減損

#### ① 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 15,948千円

#### ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、第四次中期3ヶ年経営計画を基礎として算出しており、第四次中期3ヶ年経営計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

### (3) 貸倒引当金

#### ① 当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金 139,295千円

#### ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

貸倒引当金の算定方法は、「1 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4) 引当金計上基準」の「貸倒引当金」に記載しています。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債

務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

### 3. 貸借対照表に関する注記

#### (1) 固定資産の圧縮記帳額

国庫補助金等の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,368,203千円であり、その内訳は、次のとおりです。

土地	3,409千円	建物	589,720千円	構築物	9,274千円
機械・装置	732,443千円	車両運搬具	20,620千円	器具・備品	12,737千円

#### (2) 担保に供している資産

担保資産に対応する債務はありませんが、為替決済の担保として定期預金1,500,000千円を差し入れています。

#### (3) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額

- ① 理事及び監事に対する金銭債権の総額 151,585千円
- ② 理事及び監事に対する金銭債務の総額 -千円

#### (4) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額およびその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は76,917千円、危険債権額は78,884千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権額は-千円、貸出条件緩和債権額は26,604千円です。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は182,405千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

#### (5) 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ① 再評価を行った年月日 平成14年3月31日
- ② 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 39,720千円
- ③ 同法律第3条3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第2号に定める、当該事業用土地の近隣の国土利用計画法施行令第7条第1項第1号イに規定する基

準値について同法第9条第1項の規定により判定された標準価格（基準価格）に合理的な調整を行って算出しました。

#### 4. 損益計算書に関する注記

##### (1) 減損損失に関する事項

###### ① グループिंगに関する事項

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグループングを実施した結果、以下のとおりとなっています。なお、独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産グループは共用資産と認識しています。

ア. 管理会計単位	つがる白神統括支店、つがる白神購買グループ つがる統括支店、つがる購買グループ 鶴翔統括支店、鶴翔購買グループ 津軽北部統括支店、津軽北部購買グループ
イ. 施設単位	スタンド6カ所
ウ. 共用資産	本店、つがる白神統括地区販売グループ つがる統括地区販売グループ、鶴翔統括地区販売グループ 津軽北部統括地区販売グループ
エ. 業務外固定資産 遊休資産	金木駅裏倉庫、十面沢資材置場、森田猿沢倉庫、柏姥島倉庫 旧中村事業所、旧車力事業所、旧川倉事業所、旧赤石事業所 旧小泊店舗、旧津軽北部支店、旧中泊支店、旧内潟事業所 旧水元事業所、嘉瀬ライスセンター、川除給油所、森田給油所 旧稲垣食材配送センター

###### ② 減損損失を計上した資産又は資産グループの概要

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	その他
つがる白神支店	営業用店舗	土地・建物等	
旧稲垣食材配送センター	遊休資産	土地・建物等	業務外固定資産
森田給油所	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧車力事業所	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧小泊店舗	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧内潟事業所	遊休資産	土地	業務外固定資産

###### ③ 減損損失を認識するに至った経緯

ア. つがる白神支店については、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

イ. 森田給油所及び旧稲垣食材配送センターについては、当該施設を廃止し遊休資産となったため、減損損失として認識しました。

ウ. 旧車力事業所、旧小泊店舗、旧内潟事業所については、土地の時価が低下したことにより回収可能額が減少したことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として認識しました。

###### ④ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と、主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳

つがる白神支店	7,036千円	(土地 1,540千円、建物 3,057千円、他 2,439千円)
旧稲垣食材配送センター	797千円	(土地 227千円、建物 365千円、他 205千円)
森田給油所	7,513千円	(土地 7,513千円)
旧車力事業所	126千円	(土地 126千円)
旧小泊店舗	417千円	(土地 417千円)
旧内潟事業所	59千円	(土地 59千円)
合計	15,948千円	(土地 9,882千円、建物 3,422千円、他 2,644千円)

⑤ 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は不動産鑑定評価額に基づき、または固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定しています。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金であり、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

営業債権である経済事業未収金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

借入金は、(株)日本政策金融公庫等から借り入れた転貸資金です。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査部を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.39%上昇したものと想定した場合には、経済価値が55,561千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

- ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明  
 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。  
 なお、市場価格のない株式等については、次表には含めていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	47,402,494	47,372,468	△ 30,026
貸出金	11,550,489		
貸倒引当金	△ 57,752		
貸倒引当金控除後	11,492,737	11,531,127	38,390
経済事業未収金	1,400,231		
貸倒引当金	△ 48,118		
貸倒引当金控除後	1,352,113	1,352,113	-
資 産 計	60,247,344	60,255,708	8,364
貯金	63,857,306	63,830,180	△ 27,126
借入金	131,664	120,107	△ 11,557
経済事業未払金	1,860,178	1,860,178	-
負 債 計	65,849,148	65,810,465	△ 38,683

- ・貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。
- ・経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資 産】

ア. 預 金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ (OIS) のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 貸 出 金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

ウ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負 債】

ア. 貯 金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フ

ローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ウ. 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

- ③ 市場価格の無い株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

区 分	貸借対照表計上額
外 部 出 資	4,119,008

- ④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	47,402,494	-	-	-	-	-
貸出金	3,031,083	1,236,103	1,050,014	901,138	738,538	4,497,577
経済事業未収金	1,343,107	-	-	-	-	-
合計	51,776,684	1,236,103	1,050,014	901,138	738,538	4,497,577

- ・貸出金のうち、当座貸越62,494千円については「1年以内」に含めています。また、劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。
- ・貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等96,036千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
- ・経済事業未収金のうち、延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等(破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に対する債権)57,124千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

- ⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	62,896,184	306,865	626,433	14,338	13,221	265
借入金	13,171	9,447	5,893	4,173	2,512	96,468
合計	62,909,355	316,312	632,326	18,511	15,733	96,733

- ・貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

6. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る事項

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表	
期首における退職給付引当金	752,799千円
退職給付費用	125,018千円
退職給付の支払額	△111,780千円
特定退職金共済制度への拠出金	△70,949千円
期末における退職給付引当金	695,088千円
③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表	
退職給付債務	1,719,928千円
特定退職金共済制度	△1,024,840千円
未積立退職給付債務	695,088千円
退職給付引当金	695,088千円
④ 退職給付に関連する損益	
勤務費用	125,018千円
退職給付費用	125,018千円

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金19,265千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、159,285千円となっています。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	192,261千円
減損損失	101,655千円
貸倒引当金超過額	24,192千円
貸倒損失	20,488千円
未払費用	18,935千円
内部団体留保金	11,085千円
賞与引当金	9,938千円
未収利息不計上分	9,576千円
返金調整額（返金負債）	6,940千円
減価償却超過額	6,357千円
役員退職慰労引当金	3,937千円
債権保全勘定	2,765千円
その他	6,413千円
繰延税金資産小計	414,542千円
評価性引当額	△257,039千円
繰延税金資産合計（A）	157,503千円
繰延税金負債	
土地評価額	△14,993千円
返品調整額（返品資産）	△5,808千円
繰延税金負債合計（B）	△20,801千円
繰延税金資産の純額（A） + （B）	136,703千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.83%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.19%

特別控除	△3.13%
繰越可能な特別控除	1.67%
事業分量配当	△9.89%
住民税等均等割等	1.58%
評価性引当額の増減	△5.18%
その他	0.45%
税効果会計適用後の法人税等負担率	12.80%

#### 9. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記（5）収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

## 4. 注記表（2022年度）（法定）

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

##### その他有価証券

市場価格のない株式等：移動平均法による原価法により評価しています。

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

##### ① 購買品

ア. 生産資材……総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。

イ. 生活資材……売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。

##### ② その他の棚卸資産

加工品等……総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。

#### (3) 固定資産等の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定額法（残存価額を取得価額の10%とした定額法）を採用しています。

##### ② 無形固定資産

定額法を採用しています。

#### (4) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。なお、債務者の支払能力の判断にあたっては、将来3年間のキャッシュ・フロー見込額を回収可能額としています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績率を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

##### ② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

##### ③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

##### ④ 役員退職慰労引当金

役員退任給与金の支給に備えて、役員退任給与金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

③ 保管事業

組合員が生産した農産物（米）を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

④ 加工事業

ア. 組合員が生産した農畜産物を原料に、飲料・加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した製品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

イ. 組合員が生産した米や穀物（小麦・大豆等）を乾燥調製・脱穀する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑤ 利用事業

カントリーエレベーター・育苗センター・選果場・保冷貯蔵庫・農産物等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑥ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式によっています。

(7) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

## ② 委託販売品の共同計算

当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っています。

そのうち、米、りんご、やさい、果樹については販売をJAが行いプール計算を行う「JA共同計算」を行っています。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する販売立替金及び販売品の販売委託者に支払った販売仮渡金を計上しています。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（販売仮受金を含む）等を計上しています。

共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（販売手数料、施設利用料等）に基づき、経済受託債権及び経済受託債務の相殺処理を行い、相殺後の残額について生産者へ支払いを行っています。

## ③ 預託家畜

当組合は、預託家畜事業を実施しており、組合員が肥育している素牛の購入費用相当額については、当組合から当該組合員への債権を認識し、貸借対照表の経済事業資産のその他経済事業資産に計上しています。

当組合は、当該債権について所定の金利を受け取り、利息相当額は損益計算書の販売事業収益のその他の収益に計上しています。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

時価の算定に関する会計基準等の適用による会計方針の変更

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

### (1) 繰延税金資産の回収可能性

#### ① 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 161,677千円

#### ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、翌事業年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

翌事業年度以降の課税所得の見積りにについては、第四次中期3ヶ年経営計画を基礎とし、第四次中期3ヶ年経営計画以降については過去5年間の実績に基づく推計値を設定して、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

### (2) 固定資産の減損

#### ① 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 48,222千円

#### ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成

させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、第四次中期3ヶ年経営計画を基礎として算出しており、第四次中期3ヶ年経営計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

### (3) 貸倒引当金

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金 156,273千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

貸倒引当金の算定方法は、「1 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4) 引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しています。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## 4. 貸借対照表に関する注記

### (1) 固定資産の圧縮記帳額

国庫補助金等の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,358,975千円であり、その内訳は、次のとおりです。

土地	3,409千円	建物	589,720千円	構築物	9,274千円
機械・装置	719,880千円	車両運搬具	21,145千円	器具・備品	15,547千円

### (2) 担保に供している資産

担保資産に対応する債務はありませんが、為替決済の担保として定期預金1,500,000千円を差し入れています。

### (3) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額

- ① 理事及び監事に対する金銭債権の総額 86,368千円  
② 理事及び監事に対する金銭債務の総額 -千円

### (4) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額およびその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は99,348千円、危険債権額は46,917千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権は-千円、貸出条件緩和債権額は32,137千円です。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は178,402千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(5) 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ① 再評価を行った年月日 平成14年3月31日
- ② 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 38,437千円

③ 同法律第3条3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第2号に定める、当該事業用土地の近隣の国土利用計画法施行令第7条第1項第1号イに規定する基準値について同法第9条第1項の規定により判定された標準価格(基準価格)に合理的な調整を行って算出しました。

5. 損益計算書に関する注記

(1) 減損損失に関する事項

① グルーピングに関する事項

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、以下のとおりとなっております。なお、独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産グループは共用資産と認識しております。

- ア. 管理会計単位
  - つがる白神統括支店、つがる白神購買グループ
  - つがる統括支店、つがる購買グループ
  - 鶴翔統括支店、鶴翔購買グループ
  - 津軽北部統括支店、津軽北部購買グループ
- イ. 施設単位
  - スタンド8カ所
- ウ. 共用資産
  - 本店、つがる白神統括地区販売グループ
  - つがる統括地区販売グループ、鶴翔統括地区販売グループ
  - 津軽北部統括地区販売グループ
- エ. 業務外固定資産
  - 遊休資産
    - 金木駅裏倉庫、十面沢資材置場、森田猿沢倉庫、柏姥島倉庫
    - 旧中村事業所、旧車力事業所、旧川倉事業所、旧赤石事業所
    - 旧小泊店舗、旧津軽北部支店、旧中泊支店、旧内潟事業所
    - 旧水元事業所、嘉瀬ライスセンター、川除給油所

② 減損損失を計上した資産又は資産グループの概要

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	その他
つがる白神支店	営業用店舗	土地・建物等	
鶴翔支店	営業用店舗	土地・建物等	
旧内潟事業所	遊休資産	土地	業務外固定資産

③ 減損損失を認識するに至った経緯

ア. つがる白神支店及び鶴翔支店については、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

イ. 旧内潟事業所については、土地の時価が低下したことにより回収可能価額が減少したことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として認識しました。

- ④ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と、主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳

つがる白神支店	33,617千円	(土地 10,008千円、建物 17,154千円、他 6,455千円)
鶴翔支店	14,552千円	(土地 10,001千円、建物 3,267千円、他 1,284千円)
旧内潟事業所	53千円	(土地 53千円)
合計	48,222千円	(土地 20,062千円、建物 20,421千円、他 7,739千円)

- ⑤ 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は不動産鑑定評価額に基づき、または固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定しています。

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けています。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金であり、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

営業債権である経済事業未収金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

借入金は、(株)日本政策金融公庫等から借り入れた転貸資金です。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店に審査部を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

##### イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

##### (市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.08%上昇したものと想定した場合には、経済価値が7,141千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等については、次表には含めていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	48,189,855	48,184,240	△ 5,615
貸 出 金	9,481,340		
貸倒引当金	△ 69,285		
貸倒引当金控除後	9,412,055	9,502,714	90,659
経済事業未収金	1,477,258		
貸倒引当金	△ 52,887		
貸倒引当金控除後	1,424,371	1,424,371	-
資 産 計	59,026,281	59,111,325	85,044
貯 金	63,389,266	63,384,236	△ 5,030
借 入 金	138,777	132,527	△ 6,250
経済事業未払金	1,793,109	1,793,109	-
設備借入金	12,600	12,600	-
負 債 計	65,333,752	65,322,472	△ 11,280

- ・貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。
- ・経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資 産】

ア. 預 金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（OIS）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

ウ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 借入金および設備借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ウ. 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

- ③ 市場価格の無い株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

区 分	貸借対照表計上額
外 部 出 資	4,118,948

- ④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	48,189,855	-	-	-	-	-
貸出金	1,623,561	1,283,126	1,057,754	871,838	716,467	3,828,217
経済事業未収金	1,413,374	-	-	-	-	-
合計	51,226,790	1,283,126	1,057,754	871,838	716,467	3,828,217

- ・貸出金のうち、当座貸越81,723千円については「1年以内」に含めています。また、劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。
- ・貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等100,377千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
- ・経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等(破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に対する債権)63,884千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	62,547,910	488,812	302,625	32,690	17,024	205
借入金	18,357	13,171	9,447	5,893	4,173	87,736
設備借入金	12,600	0	-	-	-	-
合計	62,578,867	501,983	312,072	38,583	21,197	87,941

・貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

7. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る事項

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	789,957千円
退職給付費用	130,370千円
退職給付の支払額	△96,920千円
特定退職金共済制度への拠出金	△70,608千円
期末における退職給付引当金	752,799千円

③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,796,854千円
特定退職金共済制度	△1,044,055千円
未積立退職給付債務	752,799千円
退職給付引当金	752,799千円

④ 退職給付に関連する損益

勤務費用	130,370千円
退職給付費用	130,370千円

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金18,493千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、160,992千円となっています。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	208,224千円
減損損失	97,558千円
貸倒引当金超過額	27,161千円
貸倒損失	20,488千円
未払費用	18,304千円

内部団体留保金	14,587千円
賞与引当金	10,145千円
未収利息不計上分	9,291千円
返金調整額（返金負債）	6,668千円
減価償却超過額	6,305千円
繰越可能な租税特別法上の法人税額の特別控除	4,674千円
役員退職慰労引当金	2,878千円
債権保全勘定	2,765千円
その他	4,171千円
繰延税金資産小計	433,219千円
評価性引当額	△271,542千円
繰延税金資産合計（A）	161,677千円
繰延税金負債	
土地評価額	△14,993千円
返品調整額（返品資産）	△5,801千円
繰延税金負債合計（B）	△20,794千円
繰延税金資産の純額（A） + （B）	140,883千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	15.13%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△26.67%
特別控除	△6.82%
繰越可能な特別控除	32.36%
住民税等均等割等	13.49%
評価性引当額の増減	△49.24%
その他	△2.80%
税効果会計適用後の法人税等負担率	3.11%

9. 収益認識に関する注記

(1) 収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記（5）収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

## 5. 剰余金処分計算書（法定）

（単位：千円）

科 目	2022年度	2023年度
1 当期末処分剰余金	367,598	604,551
2 剰余金処分数額	7,000	425,544
(1) 利益準備金	7,000	70,000
(2) 任意積立金		255,544
経営基盤安定化積立金		170,000
農業経営維持対策積立金		85,544
(3) 事業分量配当金		100,000
3 次期繰越剰余金	360,598	179,007

(注) 1. 事業の利用分量に対する配当（税抜）の基準は次のとおりです。  
肥料、農薬の供給高に対し3.79%の割合

2. 任意積立金のうち目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、積立基準等は次のとおりです。

(1) 経営基盤安定化積立金

<積立目的> 経営基盤に影響を与える将来的な費用に備えることを目的とする。

<積立目標額> 800,000千円

<積立基準> 当期剰余金又は当期末処分剰余金を参酌の上、毎年200,000千円以内を積み立てる。

<取崩基準> 経営基盤に係る次のような事象が発生した場合に、その影響額の範囲内で必要な額を取り崩す。

① 会計基準の変更、厳格化等により多額の費用が発生した場合。

② 組織整備に伴う施設の統廃合により、多額な減損損失及び解体費用並びに固定資産処分損が発生した場合。

(2) 農業経営維持対策積立金

<積立目的> 組合員の農業経営を支援するための対策資金を積み立てることを目的とする。

<積立目標額> 300,000千円

<積立基準> 当期剰余金又は当期末処分剰余金を参酌の上、毎年100,000千円以内を積み立てる。

<取崩基準> 組合員の農業経営に係る次のような事象が発生し、概ね当J A管内全域の組合員が影響を受けた場合に、その影響額の範囲内で必要な額を取り崩す。

① 激甚災害法が適用される自然災害およびこれに準ずる自然災害による収穫量の減少。

② 農畜産物の農業再生産に影響を及ぼす価格低迷。

(3) 税効果積立金

<積立目的> 税効果積立金は、税効果会計により発生した「法人税等調整額」を将来、繰延税金資産の減少により費用発生したときに備え積み立てる。

<積立目標額> 長期一時差異を基準とし、120,000千円を目標額に積み立てる。

<積立基準> 繰延税金資産の増加により「法人税等調整額」が収益発生した場合その額の範囲内。

<取崩基準> 繰延税金資産が減少し、「法人税等調整額」が多額の費用発生した場合。

3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額12,198千円が含まれています。

## 6. 部門別損益計算書（2023年度）（監督指針要請事項）

（単位：千円）

区 分	計	信用事業	共済事業	農 業 関 連 事 業	生活その 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事業収益	① 7,737,948	405,369	495,476	5,375,017	1,454,508	7,578	
事業費用	② 5,222,656	34,580	36,184	3,909,854	1,178,017	64,021	
事業総利益 ①－②	③ 2,515,292	370,789	459,292	1,465,163	276,491	▲ 56,443	
事業管理費	④ 2,246,851	343,657	343,135	1,246,416	167,255	146,388	
（うち減価償却費）	⑤ 325,852	11,946	11,928	258,044	42,160	1,774	
（うち人件費）	⑤' 1,439,101	254,792	254,406	752,950	82,955	93,998	
うち共通管理費	⑥	25,222	26,291	64,077	8,996	9,076	▲ 133,662
（うち減価償却費）	⑦	3,489	3,637	8,865	1,245	1,256	▲ 18,492
（うち人件費）	⑦'	21,733	22,654	55,212	7,751	7,820	▲ 115,170
事業利益 ③－④	⑧ 268,441	27,132	116,157	218,747	109,236	▲ 202,831	
事業外収益	⑨ 74,832	44,726	16,639	11,034	1,211	1,222	
うち共通分	⑩	3,397	3,541	8,629	1,211	1,222	▲ 18,000
事業外費用	⑪ 5,882	1,110	1,157	2,820	396	399	
うち共通分	⑫	1,110	1,157	2,820	396	399	▲ 5,882
経常利益 ⑧＋⑨－⑪	⑬ 337,391	70,748	131,639	226,961	110,051	▲ 202,008	
特別利益	⑭ 32,690	6,169	6,430	15,671	2,200	2,220	
うち共通分	⑮	6,169	6,430	15,671	2,200	2,220	▲ 32,690
特別損失	⑯ 90,329	17,045	17,768	43,304	6,079	6,133	
うち共通分	⑰	17,045	17,768	43,304	6,079	6,133	▲ 90,329
税引前当期利益 ⑬＋⑭－⑯	⑱ 279,752	59,872	120,301	199,328	106,172	▲ 205,921	
営農指導事業分配賦額	⑲	42,605	44,417	102,322	16,577	205,921	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑱－⑲	⑳ 279,752	17,267	75,884	97,006	89,595		

（注）1 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準は（事業総利益割+人数割+人件費を除いた事業管理費割）の平均値によります。

### 2 配賦基準（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	合計
共通管理費等	18.87	19.67	47.94	6.73	6.79	100.00%
営農指導事業	20.69	21.57	49.69	8.05		100.00%

### 3 部門別の資産

（単位：千円）

区 分	計	信用事業	共済事業	経済事業	共通事業
事業別の総資産	75,674,923	60,348,582	4,096	6,311,739	9,010,506
総資産（共通資産配分後） （うち固定資産）	75,674,923 (4,399,517)	62,048,864 (161,290)	1,776,463 (161,047)	11,849,596 (4,077,180)	

## 7. 財務諸表の正確性等にかかる確認

### 確 認 書

1. 私は、当JAの2023年4月1日から2024年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
2. この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
  - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  - (3) 重要な経営情報については、理事会へ適切に付議・報告されております。

2024年 7月31日

つがるにしきた農業協同組合  
代表理事組合長 山中 満春

## 8. 会計監査人の監査

2022年度及び2023年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

## II 損益の状況

### 1. 最近の5事業年度の主要な経営指標（法定）

（単位：千円、口、人、％）

項 目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
経常収益（事業収益）	9,048,315	8,555,323	7,875,566	7,695,586	7,737,948
信用事業収益	489,131	454,321	456,013	409,521	405,369
共済事業収益	590,487	566,962	554,249	522,611	495,476
農業関連事業収益	6,594,542	6,363,864	5,820,963	5,775,396	5,375,017
その他事業収益	1,374,155	1,170,176	1,044,341	988,058	1,462,086
経常利益	611,661	509,609	302,105	244,342	337,391
当期剰余金	418,711	413,546	171,294	31,753	243,953
出資金	3,203,350	3,126,060	3,065,215	2,998,840	2,946,240
（出資口数）	(640,670)	(625,212)	(613,043)	(599,768)	(589,248)
純資産額	5,786,202	6,053,935	6,085,401	5,987,254	6,165,047
総資産額	75,884,993	78,323,642	75,916,806	74,591,489	75,674,923
貯金等残高	61,735,555	64,105,186	64,159,726	63,389,266	63,857,306
貸出金残高	10,121,157	9,704,551	9,576,375	9,481,340	11,550,489
剰余金配当金額	102,507	70,000	60,000	-	100,000
出資配当額	102,507	-	-	-	-
事業利用分量配当額	-	70,000	60,000	-	100,000
職員数	243	239	241	235	237
単体自己資本比率	13.91	14.24	15.23	15.27	15.64

- （注） 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。  
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。  
 3. 信託業務の取り扱いは行っていません。  
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

### 2. 利益総括表（法定）

（単位：千円）

項 目	2022年度	2023年度	増 減
資金運用収支	378,954	374,295	△ 4,659
役務取引等収支	17,882	17,739	△ 143
その他信用事業収支	△ 20,517	△ 21,245	△ 728
信用事業粗利益 （信用事業粗利益率）	396,836 (0.7%)	392,034 (0.7%)	△ 4,802 (0.0%)
事業粗利益 （事業粗利益率）	2,404,331 (2.5%)	2,541,423 (2.7%)	137,092 (0.2%)
事業純益	207,368	292,761	85,393
実質事業純益	207,368	294,572	87,204
コア事業純益	207,368	294,572	87,204
コア事業純益 （投資信託解約損益を除く）	207,368	294,572	87,204

### 3. 資金運用収支の内訳（法定）

（単位：千円、％）

項 目	2022年度			2023年度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資金運用勘定	56,921,454	355,578	0.6	56,002,517	370,931	0.7
うち預金	47,139,130	207,998	0.4	46,179,884	213,575	0.5
うち有価証券			0.0			0.0
うち貸出金	9,782,324	147,580	1.5	9,822,633	157,356	1.6
資金調達勘定	64,784,832	4,737	0.0	64,008,278	4,217	0.0
うち貯金・定期積金	64,664,370	4,138	0.0	63,874,414	3,758	0.0
うち譲渡性貯金			0.0			0.0
うち借入金	120,462	599	0.5	133,864	459	0.3
総資金利ざや			0.1			0.1

- （注） 1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回＋経費率）  
 2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、中金からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

### 4. 受取・支払利息の増減額（法定）

（単位：千円）

項 目	2022年度増減額	2023年度増減額
受取利息	△ 39,666	△ 6,376
うち預金	△ 29,206	△ 16,153
うち有価証券		
うち貸出金	△ 10,460	9,777
支払利息	△ 3,119	△ 522
うち貯金・定期積金	△ 2,912	△ 382
うち譲渡性貯金		
うち借入金	△ 207	△ 140
差引	△ 36,547	△ 5,854

- （注） 1. 増減額は前年度対比です。  
 2. 受取利息の預金には、中金からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

### Ⅲ 事業の概況

#### 1. 信用事業

##### (1) 貯金に関する指標（法定）

###### ① 科目別貯金平均残高（法定）

（単位：百万円、％）

種 類	2022年度		2023年度		増 減
流動性貯金	34,715	(53.7)	35,647	(55.8)	932
定期性貯金	29,913	(46.3)	28,194	(44.1)	△ 1,719
その他の貯金	36	(0.1)	33	(0.1)	△ 3
計	64,664	(100.0)	63,874	(100.0)	△ 790
譲渡性貯金	-	-	-	-	-
合計	64,664	(100.0)	63,874	(100.0)	△ 790

- (注) 1. 流動性貯金 = 当座貯金 + 普通貯金 + 貯蓄貯金 + 通知貯金  
2. 定期性貯金 = 定期貯金 + 定期積金  
3. ( ) 内は構成比です。

###### ② 定期貯金残高（法定）

（単位：百万円、％）

種 類	2022年度		2023年度		増 減
定期貯金	28,637	(100.0)	27,471	(100.0)	△ 1,166
うち固定金利定期	28,636	(100.0)	27,470	(100.0)	△ 1,166
うち変動金利定期	1	(0.0)	1	(0.0)	0

- (注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金  
2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金  
3. ( ) 内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標 (法定)

① 科目別貸出金平均残高 (法定)

(単位：百万円、%)

種 類	2022年度		2023年度		増 減
手 形 貸 付	-	(0.0)	-	(0.0)	0
証 書 貸 付	9,699	(99.2)	9,748	(99.2)	49
当 座 貸 越	83	(0.8)	75	(0.8)	△ 8
割 引 手 形	-	-	-	-	-
合 計	9,782	(100.0)	9,823	(100.0)	41

(注) ( ) 内は構成比です。

② 貸出金の金利条件別内訳残高 (法定)

(単位：百万円、%)

種 類	2022年度		2023年度		増 減
固 定 金 利 貸 出	5,281	(55.7)	7,197	(62.3)	1,916
変 動 金 利 貸 出	4,042	(42.6)	4,195	(36.3)	153
そ の 他	158	(1.7)	158	(1.4)	0
合 計	9,481	(100.0)	11,550	(100.0)	2,069

(注) ( ) 内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高 (法定)

(単位：百万円)

種 類	2022年度	2023年度	増 減
貯 金 ・ 定 期 積 金 等	48	37	△ 11
有 価 証 券	-	-	-
動 産	-	-	-
不 動 産	707	861	154
そ の 他 担 保 物	123	25	△ 98
小 計	878	923	45
農 業 信 用 基 金 協 会 保 証	5,512	5,746	234
そ の 他 保 証	368	557	189
小 計	5,880	6,303	423
信 用	2,723	4,324	1,601
合 計	9,481	11,550	2,069

④ 債務保証の担保別内訳残高 (法定)

該当する取引はありません。

⑤ 貸出金の使途別内訳残高（法定）

（単位：百万円、％）

種 類	2022年度		2023年度		増 減
近 代 化	368	(3.9)	458	(4.0)	90
そ の 他 制 度 資 金	194	(2.0)	176	(1.5)	△ 18
農 業 設 備	2,663	(28.1)	2,878	(24.9)	215
農 業 運 転	436	(4.6)	314	(2.7)	△ 122
事 業 設 備	386	(4.1)	361	(3.1)	△ 25
事 業 運 転	562	(5.9)	549	(4.8)	△ 13
住 宅 関 連	2,159	(22.8)	2,255	(19.5)	96
生 活 関 連	1,033	(10.9)	1,036	(9.0)	3
そ の 他	1,680	(17.7)	3,523	(30.5)	1,843
合 計	9,481	(100.0)	11,550	(100.0)	2,069

（注）（ ）内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高（法定）

（単位：百万円、％）

種 類	2022年度		2023年度		増 減
農 業	4,880	(51.5)	4,997	(43.3)	117
林 業	1	(0.0)	8	(0.1)	7
水 産 業	3	(0.0)	37	(0.3)	34
製 造 業	53	(0.6)	52	(0.5)	△ 1
鉱 業	0	(0.0)	0	(0.0)	0
建 設 ・ 不 動 産 業	142	(1.5)	164	(1.4)	22
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 水 道 業	1	(0.0)	0	(0.0)	△ 1
運 輸 ・ 通 信 業	14	(0.1)	16	(0.1)	2
金 融 ・ 保 険 業	567	(6.0)	566	(4.9)	△ 1
卸 売 ・ 小 売 ・ サ ー ビ ス 業 ・ 飲 食 業	273	(2.9)	299	(2.6)	26
地 方 公 共 団 体	2,040	(21.5)	3,824	(33.1)	1,784
非 営 利 法 人	194	(2.0)	221	(1.9)	27
そ の 他	1,313	(13.8)	1,366	(11.8)	53
合 計	9,481	(100.0)	11,550	(100.0)	2,069

（注）（ ）内は構成比（貸出金全体に対する割合）です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高（法定）

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	2022年度	2023年度	増 減
穀 作	2,159	2,032	△ 127
野 菜 ・ 園 芸	171	187	16
果 樹 ・ 樹 園 農 業	269	280	11
工 芸 作 物	13	12	△ 1
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	21	19	△ 2
養 鶏 ・ 養 卵	-	-	0
養 蚕	-	-	0
そ の 他 農 業	986	1,281	295
農 業 関 連 団 体 等	-	-	0
合 計	3,619	3,811	192

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	2022年度	2023年度	増 減
プ ロ パ ー 資 金	3,072	3,189	117
農 業 制 度 資 金	547	622	75
農 業 近 代 化 資 金	368	458	90
そ の 他 制 度 資 金	179	164	△ 15
合 計	3,619	3,811	192

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：百万円)

種 類	2022年度	2023年度	増 減
日 本 政 策 金 融 公 庫 資 金	138	131	△ 7
そ の 他	1	1	0
合 計	139	132	△ 7

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況(法定)  
(単位：百万円)

債権区分		債権額	保全額			
			担保	保証	引当	合計
破産更正債権及びこれらに準ずる債権	令和4年度	99	34	8	57	99
	令和5年度	77	30	2	45	77
危険債権	令和4年度	47	22	21	4	47
	令和5年度	79	16	60	3	79
要管理債権	令和4年度	32	3	29	0	32
	令和5年度	26	2	24	0	26
三月以上延滞債権	令和4年度	0	0	0	0	0
	令和5年度	0	0	0	0	0
貸出条件緩和債権	令和4年度	32	3	29	0	32
	令和5年度	26	2	24	0	26
小計	令和4年度	178	59	58	61	178
	令和5年度	182	48	86	48	182
正常債権	令和4年度	9,321				
	令和5年度	11,387				
合計	令和4年度	9,499				
	令和5年度	11,569				

- (注) ① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権  
法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- ② 危険債権  
経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権
- ③ 要管理債権  
三月以上延滞債権と貸出条件緩和債権の合計額
- ④ 三月以上延滞債権  
元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しない債権
- ⑤ 貸出条件緩和債権  
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権
- ⑥ 正常債権  
上記以外の債権

開示基準別の債権の分類・保全状況図

		< 自己査定債務者区分 >			< 金融再生法債権区分 >			< リスク管理債権 >			
対象債権	信用事業総与信		信用事業以外の与信	信用事業総与信		信用事業以外の与信	信用事業総与信		信用事業以外の与信		
	貸出金	その他の債権		貸出金	その他の債権		貸出金	その他の債権			
	破綻先			破産更正債権及びこれらに準ずる債権			破綻先債権				
	実質破綻先			危険債権			延滞債権				
	破綻懸念先			要管理債権			3か月以上延滞債権				
要注意先	要管理先			正常債権			貸出条件緩和債権				
	その他要注意先										
正常先											
<p>●破綻先 法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者</p> <p>●実質破綻先 法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状況であると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者</p> <p>●破綻懸念先 現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者</p> <p>●要管理先 要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者</p> <p>i 3か月以上延滞債権 元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸出債権</p> <p>ii 貸出条件緩和債権 経済的困難に陥った債務者の再建または支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権</p> <p>●その他の要注意先 要管理先以外の要注意先に属する債務者</p> <p>●正常先 業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者</p>				<p>●破産更正債権及びこれらに準ずる債権 破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権</p> <p>●危険債権 債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権</p> <p>●要管理債権 三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権</p> <p>●正常債権 債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権</p>				<p>●破綻先債権 元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第九十六条第一項第三号のイからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する事由が生じている貸出金</p> <p>●延滞債権 未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金</p> <p>●3か月以上延滞債権 元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）</p> <p>●貸出条件緩和債権 債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権を除く）</p>			

⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況（法定）

該当する取引はありません。

⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額（法定）

（単位：百万円）

区 分	2022年度					2023年度				
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一般貸倒引当金	12	9	-	12	9	9	11	-	9	11
うち信用事業	8	7	-	8	7	7	9	-	7	9
うち共済事業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うち購買事業	1	2	-	1	2	2	2	-	2	2
うち販売事業	3	0	-	3	0	0	0	-	0	0
うちその他事業	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0
個別貸倒引当金	165	114	1	131	147	147	95	1	113	128
うち信用事業	73	62	-	73	62	62	49	0	62	49
うち共済事業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うち購買事業	57	50	1	56	50	50	44	0	50	44
うち販売事業	0	1	-	-	1	1	2	1	0	2
うちその他事業	35	1	-	2	34	34	0	-	1	33
合 計	177	123	1	143	156	156	106	1	122	139

⑪ 貸出金償却の額（法定）

（単位：百万円）

項 目	2022年度	2023年度
貸 出 金 償 却 額	-	-

(3) 内国為替取扱実績（法定）

（単位：千件、百万円）

種 類		2022年度		2023年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	13	115	14	107
	金額	11,378	22,285	10,527	22,258
代金取立為替	件数	-	-	-	-
	金額	5	-	-	-
雑為替	件数	1	1	1	1
	金額	152	95	142	78
合 計	件数	14	116	15	108
	金額	11,535	22,380	10,669	22,336

(4) 有価証券に関する指標（法定）

① 種類別有価証券平均残高（法定）

該当する取引はありません。

② 商品有価証券種類別平均残高（法定）

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高（法定）

該当する取引はありません。

(5) 有価証券等の時価情報等（法定）

① 有価証券の時価情報（法定）

該当する取引はありません。

② 金銭の信託の時価情報（法定）

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引（法定）

該当する取引はありません。

## 2. 共済取扱実績

### (1) 長期共済保有高

(単位：件、千円)

種 類		2022年度		2023年度	
		件数	金額	件数	金額
生 命 系	終 身 共 済	7,087	52,306,428	7,000	49,746,399
	定 期 生 命 共 済	165	1,811,500	163	1,632,600
	養 老 生 命 共 済	3,369	27,412,834	3,006	23,897,103
	うちこども共済	1,170	6,801,500	1,110	6,132,000
	医 療 共 済	5,217	363,800	5,281	357,800
	が ん 共 済	258	63,000	277	61,500
	定 期 医 療 共 済	320	1,005,500	293	913,500
	介 護 共 済	352	148,837	376	236,697
	認 知 症 共 済	34		31	
	生 活 障 害 共 済	138		119	
	特 定 重 度 疾 病 共 済	336		271	
	年 金 共 済	872	10,000	874	10,000
	建 物 更 生 共 済	14,156	171,171,943	13,758	167,902,123
合 計	32,304	254,293,842	31,449	244,757,722	

- (注) 1 「金額」欄は、保障金額(「がん共済」はがん死亡共済金額とし、「医療共済」および「定期医療共済」にあつては死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む。))、「介護共済」にあつては一時払契約の死亡給付金額とし、「年金共済」にあつては付加された定期特約金額)です。
- 2 こども共済は養老生命共済の内書きです。
- 3 「生命系」欄は生命総合共済開始以前に契約された養老生命、終身、年金の各共済契約については、生命総合共済に合算して計上しています。

### (2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類		2022年度		2023年度	
		件数	金額	件数	金額
医 療 共 済	5,217	31,645	5,281	29,679	
		206,330		264,520	
が ん 共 済	258	1,851	277	1,954	
定 期 医 療 共 済	320	1,641	293	1,506	
合 計	5,795	35,137	5,851	33,139	
		206,330		264,520	

- (注) 1 医療共済の「金額」欄は上段が入院共済金額、下段が治療共済金額です。
- 2 がん共済および定期医療共済の「金額」欄は入院共済金額です。

## (3) 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類	2022年度		2023年度	
	件数	金額	件数	金額
介 護 共 済	352	424,776	376	526,494
認 知 症 共 済	34	156,300	31	101,600
生活障害共済(一時金型)	98	733,200	86	519,200
生活障害共済(定期年金型)	40	36,260	33	27,720
特 定 重 度 疾 病 共 済	336	1,161,700	271	813,100
合 計	860	2,512,236	797	1,988,114

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごと、「金額」欄は当該共済種類ごとの共済金額です。

## (4) 年金共済の年金保有高

(単位：件、千円)

種 類	2022年度		2023年度	
	件数	金額	件数	金額
年 金 開 始 前	639	293,350	634	291,050
年 金 開 始 後	233	99,352	240	97,863
合 計	872	392,702	874	388,913

(注)「金額」欄は、年金年額です。

## (5) 短期共済新契約高

(単位：件、千円)

種 類	2022年度			2023年度		
	件数	金 額	掛 金	件数	金 額	掛 金
火 災 共 済	2,626	25,499,010	39,015	2,631	25,925,060	40,259
自 動 車 共 済	16,556		647,090	16,676		661,631
傷 害 共 済	4,273	18,550,000	14,223	5,222	25,729,500	14,418
定額定期生命共済	9	32,000	195	8	30,000	170
賠 償 責 任 共 済	271		821	253		812
自 賠 責 共 済	5,776		105,709	5,741		94,691
合 計	29,511		807,053	30,531		811,981

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに、「金額」欄は当該共済種類ごとの保障金額です。

### 3. 農業・生活その他事業取扱実績

#### (1) 買取購買品取扱実績

(単位：千円)

種 類		2022年度	2023年度	
		取扱高	取扱高	
生産 資材	肥料	1,418,014	1,342,329	
	農薬	1,275,959	1,380,312	
	飼料	56,488	53,233	
	農業機械	227,126	199,879	
	燃料	859,711	810,911	
	その他	1,165,316	1,131,539	
	計	5,002,614	4,918,203	
生活 資材	食品	米	5,850	6,921
		生鮮食品	51,685	52,604
		一般食品	33,857	34,237
	耐久消費財	206	1,857	
	日用保健雑貨	8,961	7,479	
	家庭燃料	952,619	933,421	
	その他	162,178	140,794	
	計	1,215,356	1,177,313	
調整額		△ 141,218	△ 143,280	
合計		6,076,752	5,952,236	

(注) 取扱高は代理人取引を含む総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

#### (2) 販売事業取扱実績

##### ①受託販売品

(単位：千円)

種 類		2022年度	2023年度
		取扱高	取扱高
米		7,019,155	8,004,066
麦		8,088	6,239
豆・雑穀		270,978	333,922
野菜		1,589,699	1,686,534
( トマト )		(395,521)	(442,049)
( ミニトマト )		(142,398)	(144,679)
( ながいも )		(174,902)	(144,537)
( ねぎ )		(176,824)	(216,492)
( にんにく )		(273,646)	(304,900)
( ブロッコリー )		(133,091)	(132,124)
( その他 )		(293,317)	(301,753)
りんご		1,937,526	2,031,366
果実		353,202	517,246
花き・花木		90,754	89,578
畜産物		181,095	162,860
( 肉牛 )		(23,402)	(7,411)
( 繁殖牛 )		(144,866)	(135,859)
( その他 )		(12,827)	(19,590)
合計		11,450,497	12,831,811

②買取販売品

(単位：千円)

種 類	2022年度	2023年度
	取扱高	取扱高
米	370,811	344,865

(3) 保管事業取扱実績

(単位：千円)

項 目	2022年度	2023年度
収 益	204,848	277,409
費 用	68,427	78,625
差 引	136,421	198,784

(4) 利用事業取扱実績

(単位：千円)

項 目	2022年度	2023年度	
カントリーエレベーター	収 益	72,922	76,784
	費 用	55,513	56,989
	差 引	17,409	19,795
りんご施設	収 益	140,642	130,885
	費 用	101,014	88,618
	差 引	39,628	42,267
やさい施設	収 益	97,965	101,989
	費 用	104,559	95,970
	差 引	△ 6,594	6,019
その他施設	収 益	143,855	143,109
	費 用	143,891	137,505
	差 引	△ 36	5,604
合 計	収 益	455,384	452,767
	費 用	404,977	379,082
	差 引	50,407	73,685

## (5) 加工事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		2022年度	2023年度
ラ イ ス セ ン タ ー	収 益	83,223	83,553
	費 用	72,423	68,769
	差 引	10,800	14,784
農 産 物 加 工	収 益	10,193	7,426
	費 用	9,868	7,233
	差 引	325	193
穀 物 加 工	収 益	9,400	25,695
	費 用	11,735	22,959
	差 引	△ 2,335	2,736
合 計	収 益	102,816	116,674
	費 用	94,026	98,961
	差 引	8,790	17,713

## (6) その他の事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		2022年度	2023年度
収 益		33,678	35,274
費 用		32,652	34,217
差 引		1,026	1,057

## (7) 指導事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		2022年度	2023年度
収 益		4,222	7,578
費 用		59,072	64,021
差 引		△ 54,850	△ 56,443

## IV 経営諸指標

### 1. 利益率（法定）

（単位：％）

項 目	2022年度	2023年度	増 減
総資産経常利益率	0.3	0.4	0.1
資本経常利益率	4.0	5.6	1.6
総資産当期純利益率	0.0	0.3	0.3
資本当期純利益率	0.5	4.1	3.6

- （注） 1. 総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産（債務保証見返を除く）平均残高 × 100  
 2. 資本経常利益率 = 経常利益 / 純資産勘定平均残高 × 100  
 3. 総資産当期純利益率  
     = 当期剰余金（税引後） / 総資産（債務保証見返りを除く）平均残高 × 100  
 4. 資本当期純利益率 = 当期剰余金（税引後） / 純資産勘定平均残高 × 100

### 2. 貯貸率・貯証率（法定）

（単位：％）

区 分		2022年度	2023年度	増 減
貯貸率	期 末	15.0	18.1	3.1
	期中平均	15.1	15.4	0.3
貯証率	期 末			
	期中平均			

- （注） 1. 貯貸率（期 末） = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100  
 2. 貯貸率（期中平均） = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100  
 3. 貯証率（期 末） = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100  
 4. 貯証率（期中平均） = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

### 3. 職員一人当たり指標

（単位：千円）

項 目		2022年度	2023年度
信用事業	貯 金 残 高	269,742	269,440
	貸 出 金 残 高	40,346	48,736
共済事業	長 期 共 済 保 有 高	1,082,101	1,032,733
経済事業	購 買 品 供 給 高	25,859	25,115
	販 売 品 販 売 高	48,360	52,055

- （注） 令和5年度末職員は237名

## V 自己資本の充実の状況（法定）

### 1. 自己資本の構成に関する事項

（単位：千円、％）

項 目	2022年度	2023年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員資本の額	5,918,271	5,996,063
うち、出資金及び資本準備金の額	2,999,149	2,946,549
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	2,973,772	3,217,724
うち、外部流出予定額（△）	0	△ 100,000
うち、上記以外に該当するものの額	△ 54,650	△ 68,210
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	9,320	11,131
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	9,320	11,131
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地の再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	4,291	0
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	5,931,882	6,007,194
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	318	305
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	318	305
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	318	305
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	5,931,564	6,006,889

項 目	2022年度	2023年度
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	33,928,306	33,599,702
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	95,371	0
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	95,371	0
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	4,901,910	4,788,074
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	38,830,216	38,387,776
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (二))	15.27%	15.64%

(注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たっては基礎的手法を採用しています。

3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

## 2. 自己資本の充実度に関する事項

### ① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット	2022年度			2023年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ア セット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ア セット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%
現金	1,043,540	-	-	981,493	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	2,044,408	-	-	3,829,004	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	48,190,276	9,638,055	385,522	47,402,977	9,480,595	379,223
法人等向け	83,102	83,102	3,324	94,353	94,353	3,774
中小企業等向け及び個人向け	956,134	678,993	27,159	978,711	704,228	28,169
抵当権付住宅ローン	131,886	30,510	1,220	210,497	59,444	2,377
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	67,463	81,464	3,258	61,732	80,259	3,210
取立未済手形	7,948	1,590	63	15,209	3,042	121
信用保証協会等保証付	5,522,694	542,114	21,684	5,757,890	567,518	22,700
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出資等	530,918	530,918	21,236	530,978	530,978	21,239
他の金融機関等の対象資本調達手段	4,137,092	10,342,730	413,709	4,137,030	10,342,575	413,703
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	114,615	286,538	11,461	125,423	313,557	12,542
複数の資産を裏付とする資産(いわゆるファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの	-	95,371	3,814	-	-	-
上記以外	11,648,972	11,616,921	464,676	11,453,989	11,423,153	456,926
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	74,479,048	33,928,306	1,357,126	75,579,286	33,599,702	1,343,984
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
合計(信用リスク・アセットの額)	74,479,048	33,928,306	1,357,126	75,579,286	33,599,702	1,343,984

オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額	オペレーショナル・リス ク相当額を8%で除し て得た額	所要自己資本額	オペレーショナル・リス ク相当額を8%で除し て得た額	所要自己資本額
〈基礎的手法〉	a	$b = a \times 4\%$	a	$b = a \times 4\%$
	4,901,910	196,076	4,788,074	191,522
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額
	a	$b = a \times 4\%$	a	$b = a \times 4\%$
	38,830,216	1,553,208	38,387,776	1,535,511

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)〉

$$\frac{\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\% \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

### 3. 信用リスクに関する事項

#### ① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

	2022年度					2023年度					
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債権	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債権	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	
国内	74,626	9,427	-	-	214	75,707	11,512	-	-	189	
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
地域別残高計	74,626	9,427	-	-	214	75,707	11,512	-	-	189	
法人	農業	345	345	-	-	0	597	596	-	-	1
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	48,690	549	-	-	-	47,864	549	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	日本国政府・地方公共団体	2,044	2,040	-	-	-	3,829	3,825	-	-	-
上記以外	86	86	-	-	33	95	95	-	-	-	
個人	6,565	6,407	-	-	181	6,580	6,447	-	-	155	
その他	16,896	-	-	-	-	16,742	-	-	-	33	
業種別残高計	74,626	9,427	-	-	214	75,707	11,512	-	-	189	
1年以下	48,589	410	-	-		49,163	1,827	-	-		
1年超3年以下	1,264	1,264	-	-		1,102	1,102	-	-		
3年超5年以下	1,504	1,504	-	-		1,307	1,307	-	-		
5年超7年以下	782	782	-	-		1,097	1,097	-	-		
7年超10年以下	1,346	1,346	-	-		1,371	1,371	-	-		
10年超	3,981	3,981	-	-		4,649	4,649	-	-		
期限の定めのないもの	17,160	140	-	-		17,018	159	-	-		
残存期間別残高計	74,626	9,427	-	-		75,707	11,512	-	-		

（注）

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	2022年度					2023年度				
	期首残高	期 中 増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期 中 増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	12	9	-	12	9	9	11	-	9	11
個別貸倒引当金	165	114	1	131	147	147	95	1	113	128

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分	2022年度						2023年度						
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償 却	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償 却	
			目的 使用	その他					目的 使用	その他			
国内	165	114	1	131	147	/	147	95	1	113	128	/	
国外	-	-	-	-	-	/	-	-	-	-	-	/	
地域別計	165	114	1	131	147	/	147	95	1	113	128	/	
法人	農業	1	-	-	-	1	-	1	-	-	-	1	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不 動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガ ス・熱供 給・水道 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通 信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保 険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小 売・飲食・ サービス 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	日本国政 府・地方 公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
上記以外	33	-	-	-	33	-	33	-	-	-	33	-	
個人	131	114	1	131	113	-	113	95	1	113	94	-	
業種別計	165	114	1	131	147	-	147	95	1	113	128	-	

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		2022年度			2023年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト0%	-	3,088	3,088	-	4,810	4,810
	リスク・ウエイト2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト10%	-	5,523	5,523	-	5,758	5,758
	リスク・ウエイト20%	-	48,198	48,198	-	47,418	47,418
	リスク・ウエイト35%	-	132	132	-	212	212
	リスク・ウエイト50%	-	137	137	-	118	118
	リスク・ウエイト75%	-	956	956	-	979	979
	リスク・ウエイト100%	-	12,396	12,396	-	12,099	12,099
	リスク・ウエイト150%	-	39	39	-	51	51
	リスク・ウエイト200%						
	リスク・ウエイト250%	-	4,252	4,252	-	4,262	4,262
	その他	-	-	-	-	-	-
リスク・ウエイト1250%	-	-	-	-	-	-	
計	-	74,721	74,721	-	75,707	75,707	

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

## 4. 信用リスク削減手法に関する事項

### ① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	2022年度			2023年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット ・デリ バティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット ・デリ バティブ
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関向け及び第一種金融商品 取引業者向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け	-	-	-	-	-	-
中小企業等向け及び個人向け	2	3	-	2	1	-
抵当権住宅ローン	-	103	-	-	95	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	1	-	-	1	-
証券化	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-	-	-
上記以外	10	27	-	10	26	-
合計	12	134	-	12	123	-

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

## 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

## 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

## 7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

### ① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当J Aにおいては、これらを ①その他有価証券、②系統および系統外出資に区分して管理しています。

①その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成する金融・共済委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及び金融・共済委員会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

②系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等の評価等については、①その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。②系統および系統外出資については、取得原価を記載し毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資、その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	2022年度		2023年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	-	-	-	-
非上場	4,119	4,119	4,119	4,119
合 計	4,119	4,119	4,119	4,119

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償還に伴う損益

該当する取引はありません。

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

該当する取引はありません。

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当する取引はありません。

## 8. 金利リスクに関する事項

### ① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当J Aでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理要領」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理は以下のとおりです。

#### ◇リスク管理の方針および手続きの概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当J Aでは、リスク管理を重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理しています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当J Aは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

特にありません。

#### ◇金利リスクの算定手法の概要

当J Aでは、経済価値ベースの金利リスク量（ $\Delta$ EVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、ステイープ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）及びその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・複数の通貨の集計方法及びその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

- ・スプレッドに関する前提  
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。  
なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、 $\Delta$ EVE及び $\Delta$ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提  
内部モデルは使用していません。
- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明  
特にありません。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明  
該当ありません。

◇ $\Delta$ EVEおよび $\Delta$ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明  
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
- ・金利リスク計測の前提およびその意味（特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta$ EVEおよび $\Delta$ NIIと大きく異なる点）  
特段ありません。

## ② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		$\Delta$ EVE		$\Delta$ NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	0	0	41	51
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	20	59		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	103	55		
7	最大値	103	59	41	51
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	6,006		5,931	

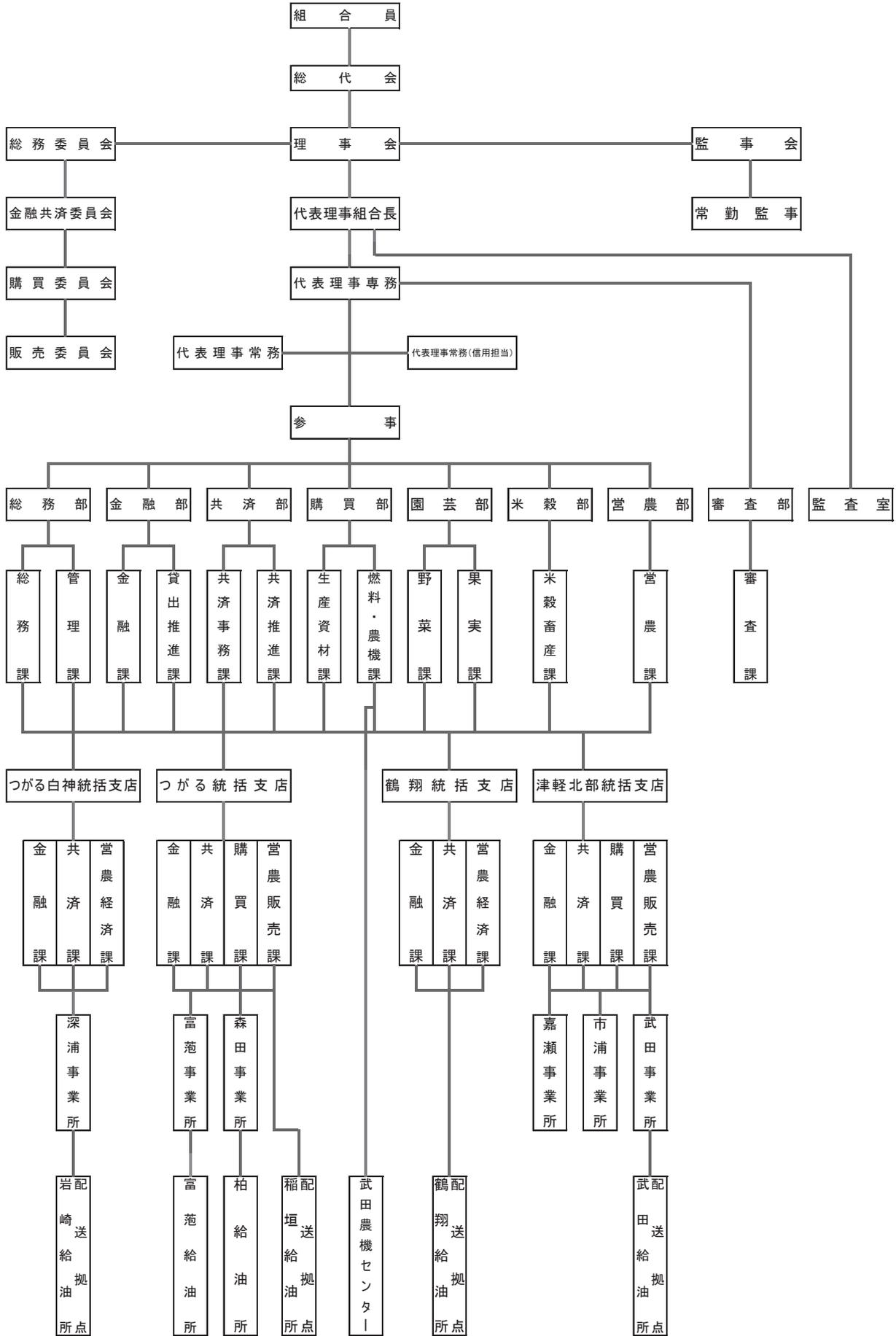
## VI 連結情報

該当する取引はありません。

【JAの概要】

1. 機構図（法定）

（2024年4月1日現在）



※ 令和5年12月1日からの変更  
 つがる白神統括支店「赤石給油所」、つがる統括支店「森田給油所」を廃止しました。

## 2. 役員構成（役員一覧）（法定）

（2024年3月現在）

区 分			氏 名	就 任 年月日	任期満了 年 月 日	摘 要
役職名	常勤・ 非常勤 の別	代表 権の 有無				
代表理事組合長	常 勤	有	山 中 満 春	令和5年6月28日	令和8年通常総代会終結の時	総括 実践的能力者
代表理事専務	常 勤	有	成 田 春 光	〃	〃	審査・営農販売 認定農業者
代表理事常務	常 勤	有	小 野 信 吾	〃	〃	信用・共済 認定農業者
代表理事常務	常 勤	有	金 澤 榮	〃	〃	購買 認定農業者
理 事	非常勤	無	長 内 隆 彦	〃	〃	金融共済委員 実践的能力者
理 事	非常勤	無	花 田 宝 子	〃	〃	総務委員 女性理事枠
理 事	非常勤	無	神 裕 雅	〃	〃	総務委員 実践的能力者
理 事	非常勤	無	秋 元 智 子	〃	〃	総務委員 実践的能力者
理 事	非常勤	無	三 潟 純 也	〃	〃	金融共済委員 認定農業者
理 事	非常勤	無	長谷川 徹	〃	〃	総務委員 認定農業者
理 事	非常勤	無	西 崎 美 幸	〃	〃	総務委員 女性理事枠
理 事	非常勤	無	三 和 金 春	〃	〃	販売委員 認定農業者
理 事	非常勤	無	三 上 義 美	〃	〃	購買委員 認定農業者
理 事	非常勤	無	工 藤 嘉津彦	〃	〃	販売委員 認定農業者
理 事	非常勤	無	古 川 大 晴	〃	〃	販売委員 認定農業者
理 事	非常勤	無	伊 藤 義 人	〃	〃	購買委員 認定農業者
理 事	非常勤	無	工 藤 宰	〃	〃	購買委員 認定農業者
理 事	非常勤	無	木 村 賢 一	〃	〃	購買委員 認定農業者
理 事	非常勤	無	宮 本 亮 一	〃	〃	販売委員 認定農業者
理 事	非常勤	無	工 藤 文 信	〃	〃	購買委員 認定農業者
理 事	非常勤	無	山 内 勝	〃	〃	金融共済委員 認定農業者
理 事	非常勤	無	村 山 勝 彦	〃	〃	金融共済委員 認定農業者
理 事	非常勤	無	竹 内 宏 人	〃	〃	販売委員 認定農業者
理 事	非常勤	無	奈 良 則 久	〃	〃	金融共済委員 実践的能力者
代 表 監 事	非常勤	/	白 川 仁	令和5年6月28日	〃	
常 勤 監 事	常 勤	/	木 村 正 祥	〃	〃	員外監事
監 事	非常勤	/	佐々木 操	〃	〃	
監 事	非常勤	/	神 嘉 孝	〃	〃	
監 事	非常勤	/	工 藤 雅 夫	〃	〃	

### 3. 会計監査人の名称

みのり監査法人	所在地 東京都港区芝5-29-11
---------	-------------------

### 4. 組合員数

(単位：人、団体)

区 分	2022年度	2023年度	増 減
正組合員	9,173	8,965	△ 208
個人	9,108	8,892	△ 216
法人	65	73	8
准組合員	2,622	2,664	42
個人	2,240	2,278	38
法人	382	386	4
合 計	11,795	11,629	△ 166

### 5. 組合員組織の状況

本・支店 事業所名	組 織 名	構成員数	本・支店 事業所名	組 織 名	構成員数
本 店	J Aつがるにしきた青年部本部	9名	富 菴	ごぼう部会	23名
本 店	J Aつがるにしきた女性部本部	18名	富 菴	にんにく部会	47名
本 店	米穀推進協議会	20名	富 菴	一般やさい部会	5名
本 店	やさい・花き・果実推進協議会	18名	富 菴	ながいも種子研究会	17名
本 店	りんご推進協議会	12名	富 菴	米麦研究会	54名
深 浦	味の良い米づくり部会	28名	富 菴	青色申告会	138名
深 浦	野菜生産部会	31名	富 菴	青年部	20名
深 浦	女性部	100名	富 菴	女性部	35名
つがる白神	やさい・果実部会	85名	富 菴	年金友の会	572名
つがる白神	水稲部会	18名	鶴 翔	青年部	20名
つがる白神	りんご部会	45名	鶴 翔	女性部	206名
つがる白神	女性部	114名	鶴 翔	やさい・花卉部会	27名
つがる白神	年金友の会	57名	鶴 翔	ぶどう部会	36名
つ が る	水稲部会	559名	鶴 翔	クリーンライス部会	85名
つ が る	やさい部会	270名	鶴 翔	りんご部会	304名
つ が る	メロンすいか部会	51名	鶴 翔	りんご共防連	60組織
つ が る	りんご部会	176名	鶴 翔	鶴田町わい化栽培技術研究会	83名
つ が る	花き部会	21名	鶴 翔	青色申告会	186名
つ が る	年金友の会	213名	鶴 翔	年金友の会	951名
つ が る	青年部	41名	津 軽 北 部	やさい部会	105名
つ が る	女性部	245名	津 軽 北 部	りんご部会	15名
つ が る	青色申告会	496名	津 軽 北 部	花き部会	16名
つ が る	柏りんごわい化研究会	55名	津 軽 北 部	畜産部会	14名
つ が る	わい化研究会森田支部	42名	津 軽 北 部	水稲部会	61名
つ が る	つがる市りんご共防連	28名	津 軽 北 部	女性部	160名
つ が る	稲垣受託者部会	7名	津 軽 北 部	年金友の会	1,892名
富 菴	ながいも部会	31名	津 軽 北 部	青色申告会	77名
富 菴	ながねぎ部会	16名			

## 6. 特定信用事業代理業者の状況（法定）

該当する代理業者はありません。

## 7. 地区一覧

西津軽郡深浦町	五所川原市相内
西津軽郡鯨ヶ沢町	五所川原市太田
つがる市	五所川原市脇元
五所川原市大字小曲	五所川原市十三
五所川原市大字毘沙門	五所川原市磯松
五所川原市大字長富	北津軽郡中泊町
五所川原市金木町	北津軽郡鶴田町

## 8. 沿革・あゆみ

平成19年4月	J A深浦町、J Aつがる白神、J Aつがる、J A富港、J A鶴翔、J A津軽北部の6 J Aの合併により「J Aつがるにしきた」が発足
平成20年6月	第1回通常総代会
平成20年8月	役員改選による新役員選任
平成20年9月	組合運営及び事業推進を円滑にするため総務、金融・共済、購買、販売委員会を設置
平成21年6月	第2回通常総代会
平成21年8月	平成21年度つがるにしきた農協青果物共販推進大会
平成22年6月	第3回通常総代会
平成22年7月	臨時総代会
平成23年3月	稲垣野菜集出荷貯蔵施設完成
平成23年6月	第4回通常総代会
平成23年6月	役員改選による新役員選任
平成24年6月	第5回通常総代会・女性理事2名選任
平成24年7月	第1次機構改革
平成25年6月	第6回通常総代会
平成26年4月	第2次機構改革
平成26年6月	第7回通常総代会
平成26年6月	役員改選による新役員選任
平成27年6月	第8回通常総代会
平成28年6月	第9回通常総代会
平成29年6月	第10回通常総代会
平成29年6月	役員改選による新役員選任
平成30年6月	第11回通常総代会
平成30年11月～	本支店事業所再編整備
令和元年6月	第12回通常総代会
令和2年5月	臨時総代会
令和2年6月	第13回通常総代会
令和2年6月	役員改選による新役員選任
令和2年10月	津軽北部支店新事務所完成・本支店事業所再編整備完了
令和3年6月	第14回通常総代会
令和4年6月	第15回通常総代会
令和5年6月	第16回通常総代会
令和5年6月	役員改選による新役員選任

## 9. 店舗等のご案内（法定）

（2024年3月現在）

店舗及び 事務所名	住 所	電話番号	A T M設置稼動状況
本 店	つがる市柏桑野木田幾世 7番地4	0173-25-2002	
つがる白神支店	西津軽郡鯨ヶ沢町大字舞戸町 字下富田87番地1	0173-72-2783	店内設置 1台、 店外設置 1台（深浦事業所）
深 浦 事 業 所	西津軽郡深浦町大字深浦 字苗代沢82番地8	0173-84-1001	
つ が る 支 店	つがる市稲垣町豊川宮川 1番地18	0173-46-2215	店内設置 1台、 店外設置 3台（森田事業所・イ オン柏店・つがる市車力支所）
富 菴 事 業 所	つがる市富菴町藪分 26番地3	0173-56-3171	
森 田 事 業 所	つがる市森田町山田滝元 12番地	0173-26-3018	
鶴 翔 支 店	北津軽郡鶴田町大字鶴田 字相原55番地42	0173-22-2428	店内設置 1台
津 軽 北 部 支 店	北津軽郡中泊町大字八幡 字日向320番地2	0173-26-0272	店内設置 1台、 店外設置 3台（嘉瀬事業所、市 浦事業所、旧津軽北部支店跡地）
嘉 瀬 事 業 所	五所川原市金木町嘉瀬雲雀野 18番地1	0173-53-2067	
市 浦 事 業 所	五所川原市相内岩井 81番地394	0173-62-2125	
武 田 事 業 所	北津軽郡中泊町大字富野 字千歳88番地	0173-57-2216	

＜組合単体開示項目 農業協同組合施行規則第204条関係＞

開示項目	ページ	開示項目	ページ
●概況及び組織に関する事項			
○業務の運営の組織	75	・商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。）の平均残高	54
○理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	76	・有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。）の残存期間別の残高	54
○会計監査人の名称	77	・有価証券の種類別の平均残高	54
○事務所の名称及び所在地	79	・貯証率の期末値及び期中平均値	60
○特定信用事業代理業者に関する事項	78	●業務の運営に関する事項	
●主要な業務の内容		○リスク管理の体制	8
○主要な業務の内容	12	○法令遵守の体制	9
●主要な業務に関する事項		○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	10
○直近の事業年度における事業の概況	3	○中小企業の経営改善及び地域の活性化のための取組の状況	7
○直近の5事業年度における主要な業務の状況	45	●組合の直近の2事業年度における財産の状況	
・経常収益（事業の区分ごとの事業収益及びその合計）	45	○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	17～43
・経常利益又は経常損失	45	○貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	51
・当期剰余金又は当期損失金	45	・破綻先債権に該当する貸出金	51
・出資金及び出資口数	45	・延滞債権に該当する貸出金	51
・純資産額	45	・3か月以上延滞債権に該当する貸出金	51
・総資産額	45	・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	51
・貯金等残高	45	○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額	53
・貸出金残高	45	○自己資本の充実の状況	11,61
・単体自己資本比率	45	○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	54
・剰余金の配当の金額	45	・有価証券	54
・職員数	45	・金銭の信託	54
○直近の2事業年度における事業の状況		・デリバティブ取引	54
◇主要な業務の状況を示す指標	45	・金融等デリバティブ取引	54
・事業粗収益及び事業粗利益率	45	・有価証券店頭デリバティブ取引	54
・資金運用収支、役員取引等収支及びその他の事業収支	45	○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	53
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	46	○貸出金償却の額	53
・受取利息及び支払利息の増減	46	○会計監査人設置組合（法第37条の2第3項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨）	44
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	60		
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	60		
◇貯金に関する指標			
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金、その他の貯金の平均残高	47		
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	47		
◇貸出金等に関する指標			
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	48		
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	48		
・担保の種類別（貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。）の貸出金残高及び債務保証見返額	48		
・使途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の貸出金残高	49		
・主要な農業関係の貸出実績	50		
・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	49		
・貯貸率の期末値及び期中平均値	60		
◇有価証券に関する指標			

＜自己資本の充実の状況に関する開示項目＞

●単体における事業年度の開示事項	ページ
○自己資本の構成に関する開示事項	61
○定性的開示事項	
・自己資本調達手段の概要	11
・組合の自己資本の充実に関する評価方法の概要	11
・信用リスクに関する事項	8,65
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	69
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	70
・証券化エクスポージャーに関する事項	71
・オペレーショナル・リスクに関する事項	9
・出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	71
・金利リスクに関する事項	73
○定量的開示事項	
・自己資本の充実度に関する事項	63
・信用リスクに関する事項	65
・信用リスク削減手法に関する事項	69
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	70
・証券化エクスポージャーに関する事項	71
・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	71
・金利リスクに関する事項	73

## 自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

用語	内容
自己資本比率	自己資本の額をリスク・アセット等の総額（信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リスク相当額）で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では4%以上が必要とされていますが、J Aバンクでは自主的な取り決めにより8%以上が必要とされています。
基本的項目(Tier I)	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本の中心となるものであり、出資金や資本準備金、利益準備金などが該当します。
補完的項目(Tier II)	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本のうち基本的項目を補完するものであり、一般貸倒引当金や負債性資本調達手段などが該当します。
控除項目	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本から除くものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額や証券化エクスポージャーの一部などが該当します。
エクスポージャー	リスクを有する資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引（以下「資産等」といいます。）の与信相当額のことです。
リスク・ウェイト	リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応じた掛目のことです。
信用リスク・アセット額	エクスポージャー（リスクを有する資産等）に対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスクの大きさに応じた掛目（リスク・ウェイト）を乗じて算出したものです。
所要自己資本額	リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことです。国内基準では各リスク・アセットに4%を乗じた額となります。
オペレーショナル・リスク（相当額）	金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。
基礎的手法	新B I S規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。1年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業にかかるその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業にかかるその他の費用、国債等債権売却損・償還損・償却、役員取引等費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。
抵当権付住宅ローン	住宅ローンのうち、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分であるもののことです。
コミットメント	契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
証券化エクスポージャー	証券化とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引のことであり、証券化エクスポージャーとは証券化に伴い第三者に移転する資産のことです。
店頭デリバティブ	株式や金利、為替などの通常の取引から派生した比較的小さな金額で仮想的に大きな原資産を取引する金融商品取引のうち、金融機関や証券会社の店頭で相対で行われる取引のことです。
クレジット・デリバティブ	信用リスクをヘッジ（回避・低減）するために、債務者である会社等の信用力を指標に将来受け渡す損益を決める取引です。
カレント・エクスポージャー方式	派生商品取引及び長期決済期間取引を直評価することにより算出する再構築越コスト（同一の取引を取引の相手方において取引の継続的履行が不可能となったような場合に、同一の取引を市場で再構成する場合に必要なとなるコスト）に当該取引の想定元本（取引にかかる利息等を計算するための名目の元本）に取引内容や期間に応じた一定の掛目を乗じて算出される金額を加算することで与信相当額を算出する方法のことです。
プロテクションの購入及び提供	プロテクションの購入とは、クレジット・デリバティブ取引において信用リスクをヘッジ（回避・低減）するための取引をいい、プロテクションの提供とは、保証を与える取引を指します。
信用リスク削減手法	金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新B I S規制では、貯金や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウェイトに置き換えることができます。

用語	内容
想定元本	投資元本がない金融派生商品において、金利計算等を行うための名目上の元本のことです。
再構築コスト	同一の取引を市場で再度構築するのに必要となるコスト（ただし0を下回らない）をいいます。
派生商品取引	有価証券取引等から派生し、原資産の価格によりその価格が決定される商品のことであり、先物、オプション、スワップ取引等が該当します。
オリジネーター	証券化の対象となる原資産をもともと所有している立場にあることを指します。
信用補完機能を持つI/O ストリップス	信用補完機能を持つI/O ストリップスとは、原資産から将来において生じることが見込まれた金利収入等の全部又は一部を受ける権利であって金融機関が留保又は譲り受けた他に劣後しているものを指します。
金利ショック	保有している資産や負債等に金利の変化を当てはめることです。
上下200ベーシスポイントの平行移動	金利リスクの算出において、市場金利が一律2%（0.01%が1ベーシスポイント）上昇あるいは低下した場合の現在価値の変化額を算出する方法のことです。
1パーセンタイル値・99パーセンタイル値	金利リスク量の算出において、各期間ごとの金利の1年前との変化幅のデータを最低5年分集め、小さい方から大きい方へ並べて、データ数の1%目もしくは99%目の値を変化幅として使用する方法のことです。
アウトライヤー基準	金融機関が保有する金利リスク量が自己資本(基本的項目と補完的項目)に対して20%を超える経済価値の低下が生じる場合にアウトライヤーとし、当局が早期警戒制度の枠組みの中でモニタリングを行います。

### 金利リスクに関する用語解説一覧

用語	内容
翌日物金利スワップ（OIS）	一定期間の無担保コール翌日物の加重平均金利と数週間から2年間程度までの固定金利を交換する取引をいいます。
VaR (Value at Risk)	金融資産ポートフォリオ（保有している金融商品の一覧やその組み合わせの内容）を一定期間保有した際、ある一定の確率で発生する予想最大損失額をいいます。
ΔEVE	金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
ΔNII	金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12カ月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。
リスクフリー・レート	銀行の信用リスク等を反映しないリスク・フリーに近い金利のこと。
上方パラレルシフト	通貨及び将来の期間ごとに、当該通貨及び当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
下方パラレルシフト	通貨及び将来の期間ごとに、当該通貨及び当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。
ステイプ化	短期金利と長期金利の差が大きくなり、イールドカーブの傾きが急になること。
フラット化	短期金利と長期金利の差が小さくなり、イールドカーブの傾きが緩やかになること。
スプレッド取引	金融取引において、異なる市場や限月での金利差や価格差の差額を得る取引のこと。単に「スプレッド」とも呼ばれることもあります。
イールドカーブ	債権の利回り（金利）と償還期間との相関性を示したグラフであり、利回り曲線とも言います。横軸に償還までの期間、縦軸に利回りを示します。